

設計業務等標準積算基準

令和元年10月改正 新旧対照表

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第 1 章 測量業務積算基準</p> <p>第 1 節 測量業務積算基準</p> <p>1-3-2 測量業務費構成費目の内容</p> <p>1. 測量作業費</p> <p>測量作業費は、当該測量業務に必要な費用である。</p> <p>(1) 直接測量費</p> <p>直接測量費は、次の各項目について計上する。</p> <p>④ 直接経費</p> <p>(a) 旅費交通費</p> <p>業務にかかる旅費交通費を計上する。</p>	<p>第 1 章 測量業務積算基準</p> <p>第 1 節 測量業務積算基準</p> <p>1-3-2 測量業務費構成費目の内容</p> <p>1. 測量作業費</p> <p>測量作業費は、当該測量業務に必要な費用である。</p> <p>(1) 直接測量費</p> <p>直接測量費は、次の各項目について計上する。</p> <p>④ 直接経費</p> <p>(a) 旅費交通費</p> <p>業務にかかる旅費交通費であり、本基準及び土木・建築関係委託設計単価表または福島県旅費条例及び関係規則により積算する。</p> <p>ただし、空中写真測量及び航空レーザ測量の場合は撮影・計測に関する者の往復交通費は、本拠飛行場から前進飛行場までとする。操縦及び整備に関する者の往復交通費は計上しない。</p>	

(H30)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>第2章 測量業務標準歩掛</p> <p>第5節 河川測量</p> <p>5-1 河川測量 本歩掛は、作業量（延長・幅・断面数等）の増減に対しては、比例計算で補正を行う。</p> <p>5-1-1 作業計画 (1) 標準歩掛等 本歩掛の適用範囲は、流心延長 30km 以下とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">標準作業量</th> <th rowspan="2">作業工程</th> <th colspan="5">所要日数 (A)</th> <th rowspan="2">内・外業の別</th> <th colspan="5">編成人員 (B)</th> <th colspan="5">延人日(A)×(B)</th> </tr> <tr> <th>測量主任技師</th> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> <th>測量主任技師</th> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> <th>測量主任技師</th> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1業務当り</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>内 訳</td> <td>外業計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>外</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>内業計</td> <td>1.1</td><td>0.6</td><td>0.4</td><td></td><td></td> <td>内</td> <td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td> <td>1.1</td><td>0.6</td><td>0.4</td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>1.1</td><td>0.6</td><td>0.4</td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>1.1</td><td>0.6</td><td>0.4</td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	標準作業量	作業工程	所要日数 (A)					内・外業の別	編成人員 (B)					延人日(A)×(B)					測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	1業務当り																						内 訳	外業計						外																	内業計	1.1	0.6	0.4			内	1	1	1			1.1	0.6	0.4								合 計		1.1	0.6	0.4								1.1	0.6	0.4								<p>第2章 測量業務標準歩掛</p> <p>第5節 河川測量</p> <p>5-1 河川測量 本歩掛は、作業量（延長・幅・断面数等）の増減に対しては、比例計算で補正を行う。</p> <p>5-1-1 作業計画 (1) 標準歩掛等 本歩掛の適用範囲は、流心延長 30km 以下とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">標準作業量</th> <th rowspan="2">作業工程</th> <th colspan="5">所要日数 (A)</th> <th rowspan="2">内・外業の別</th> <th colspan="5">編成人員 (B)</th> <th colspan="5">延人日(A)×(B)</th> </tr> <tr> <th>測量主任技師</th> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> <th>測量主任技師</th> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> <th>測量主任技師</th> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1業務当り</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>内 訳</td> <td>外業計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>外</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>内業計</td> <td>0.8</td><td>0.6</td><td>0.3</td><td></td><td></td> <td>内</td> <td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td> <td>0.8</td><td>0.6</td><td>0.3</td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>0.8</td><td>0.6</td><td>0.3</td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>0.8</td><td>0.6</td><td>0.3</td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	標準作業量	作業工程	所要日数 (A)					内・外業の別	編成人員 (B)					延人日(A)×(B)					測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	1業務当り																						内 訳	外業計						外																	内業計	0.8	0.6	0.3			内	1	1	1			0.8	0.6	0.3								合 計		0.8	0.6	0.3								0.8	0.6	0.3								
標準作業量			作業工程	所要日数 (A)					内・外業の別	編成人員 (B)					延人日(A)×(B)																																																																																																																																																																																																																																									
	測量主任技師	測量技師		測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師		測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																																																																																																																																																																							
1業務当り																																																																																																																																																																																																																																																								
内 訳	外業計						外																																																																																																																																																																																																																																																	
	内業計	1.1	0.6	0.4			内	1	1	1			1.1	0.6	0.4																																																																																																																																																																																																																																									
合 計		1.1	0.6	0.4								1.1	0.6	0.4																																																																																																																																																																																																																																										
標準作業量	作業工程	所要日数 (A)					内・外業の別	編成人員 (B)					延人日(A)×(B)																																																																																																																																																																																																																																											
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																																																																																																																																																																							
1業務当り																																																																																																																																																																																																																																																								
内 訳	外業計						外																																																																																																																																																																																																																																																	
	内業計	0.8	0.6	0.3			内	1	1	1			0.8	0.6	0.3																																																																																																																																																																																																																																									
合 計		0.8	0.6	0.3								0.8	0.6	0.3																																																																																																																																																																																																																																										

(H30)

改 正															現 行															備 考		
第6節 深淺測量 6-1 作業計画 (1) 標準歩掛等 本歩掛は、ダム・貯水池深淺測量，河川深淺測量，海岸深淺測量のすべてにおいて共通の歩掛として計上するものとする。																第6節 深淺測量 6-1 作業計画 (1) 標準歩掛等 本歩掛は、ダム・貯水池深淺測量，河川深淺測量，海岸深淺測量のすべてにおいて共通の歩掛として計上するものとする。																
標準作業量	作業工程	所 要 日 数					内 外 業 の 別	編 成					延 人 日 数					計														
		測 量 主 任 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 船 操 縦 士		測 量 主 任 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 船 操 縦 士	測 量 主 任 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 船 操 縦 士															
1業務当り	内訳	外業計					外											計														
		0.5	0.4	0.4			内	1	1	1			3	0.5	0.4	0.4			1.3													
合 計		0.5	0.4	0.4							0.5	0.4	0.4				1.3															
第6節 深淺測量 6-1 作業計画 (1) 標準歩掛等 本歩掛は、ダム・貯水池深淺測量，河川深淺測量，海岸深淺測量のすべてにおいて共通の歩掛として計上するものとする。																第6節 深淺測量 6-1 作業計画 (1) 標準歩掛等 本歩掛は、ダム・貯水池深淺測量，河川深淺測量，海岸深淺測量のすべてにおいて共通の歩掛として計上するものとする。																
標準作業量	作業工程	所 要 日 数					内 外 業 の 別	編 成					延 人 日 数					計														
		測 量 主 任 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 船 操 縦 士		測 量 主 任 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 船 操 縦 士	測 量 主 任 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 船 操 縦 士															
1業務当り	内訳	外業計					外											計														
		0.2	0.3	0.4			内	1	1	1			3	0.2	0.3	0.4			0.9													
合 計		0.2	0.3	0.4							0.2	0.3	0.4				0.9															

(H30)

改 正	現 行	備 考																				
<p>第 8 節 空中写真測量</p> <p>8-1-2 運 航</p> <p>1. 運航時間</p> <p>C. 本撮影時間</p> <p>本撮影時間 (h) = $\frac{\text{撮影コース延長}^{*1}(\text{km})}{\text{撮影運航速度}^{*2}(\text{km/h})} \dots \dots \dots \text{③}$</p> <p>*1. 撮影コース延長は、地形図上に撮影コースを計画し、その延長を計測する。・・・③' 撮影コースの位置は、後続作業を考慮し基準点の配置等に十分配慮して決定する。なお、数値は小数第2位を四捨五入 (0.1km 単位) する。</p> <p>*2. 表-4 を参照。</p> <p>(表-4) 撮影運航速度</p> <table border="1"> <tr> <td>写 真 縮 尺</td> <td>1/3,000 ～ 1/7,000</td> <td>1/8,000 ～ 1/17,000</td> <td>1/18,000 ～ 1/29,000</td> <td>1/30,000 ～ 1/40,000</td> </tr> <tr> <td>撮影運航速度 (km/h)</td> <td>160</td> <td>180</td> <td>200</td> <td>250</td> </tr> </table> <p>8-1-7 旅費交通費等</p> <p>撮影・計測に関する者の往復交通費は、本拠飛行場から前進飛行場までとする。操縦及び整備に関する者の往復交通費は計上しない。</p> <p>前進飛行場を利用する場合は、操縦士、整備士各1名につき、2日分の基準日額、日当及び1日分の宿泊料、撮影士1名につき、本拠飛行場～前進飛行場までの公共交通機関による1往復分の運賃、2日分の基準日額、日当及び1日分の宿泊料を計上するものとする。</p>	写 真 縮 尺	1/3,000 ～ 1/7,000	1/8,000 ～ 1/17,000	1/18,000 ～ 1/29,000	1/30,000 ～ 1/40,000	撮影運航速度 (km/h)	160	180	200	250	<p>第 8 節 空中写真測量</p> <p>8-1-2 運 航</p> <p>1. 運航時間</p> <p>C. 本撮影時間</p> <p>本撮影時間 (h) = $\frac{\text{撮影コース延長}^{*1}(\text{km})}{\text{撮影運航速度}^{*2}(\text{km/h})} \dots \dots \dots \text{③}$</p> <p>*1. 撮影コース延長は、地形図上に撮影コースを計画し、その延長を計測する。・・・③' 撮影コースの位置は、後続作業を考慮し基準点の配置等に十分配慮して決定する。なお、数値は小数第2位を四捨五入 (0.1km 単位) する。</p> <p>*2. 表-4 を参照。</p> <p>(表-4) 撮影運航速度</p> <table border="1"> <tr> <td>写 真 縮 尺</td> <td>1/3,000 ～ 1/7,000</td> <td>1/8,000 ～ 1/17,000</td> <td>1/18,000 ～ 1/29,000</td> <td>1/30,000 ～ 1/40,000</td> </tr> <tr> <td>撮影運航速度 (km/h)</td> <td>160</td> <td>180</td> <td>200</td> <td>250</td> </tr> </table> <p>8-1-7 旅費交通費等</p> <p>(新設)</p> <p>前進飛行場を利用する場合は、操縦士、整備士各1名につき、2日分の基準日額、日当及び1日分の宿泊料、撮影士1名につき、本拠飛行場～前進飛行場までの公共交通機関による1往復分の運賃、2日分の基準日額、日当及び1日分の宿泊料を計上するものとする。</p>	写 真 縮 尺	1/3,000 ～ 1/7,000	1/8,000 ～ 1/17,000	1/18,000 ～ 1/29,000	1/30,000 ～ 1/40,000	撮影運航速度 (km/h)	160	180	200	250	
写 真 縮 尺	1/3,000 ～ 1/7,000	1/8,000 ～ 1/17,000	1/18,000 ～ 1/29,000	1/30,000 ～ 1/40,000																		
撮影運航速度 (km/h)	160	180	200	250																		
写 真 縮 尺	1/3,000 ～ 1/7,000	1/8,000 ～ 1/17,000	1/18,000 ～ 1/29,000	1/30,000 ～ 1/40,000																		
撮影運航速度 (km/h)	160	180	200	250																		

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第9節 現地測量</p> <p>9-1-2 現地測量</p> <p>(1) 標準歩掛等</p> <p>(注) 1. 本表はトータルステーションを用いた細部測量を行う場合に適用するものとし、GNSS 測量機等を用いた細部測量を行う場合には別途計上する。</p> <p>2. 本表は耕地、平地部の標準作業歩掛である。項目「作業計画」については、1 業務あたりの人工数と、作業量に基づく人工数を加えて積算するものとする。</p> <p>3. 9-1-2 現地測量については、作業量の補正にあたり、本表の標準歩掛に対して下記補正式により算出した補正係数を乗じて求めるものとする。</p> <p>なお、補正係数 ($y/100$) は小数2位 (小数3位四捨五入) まで算出する。</p> <p>ただし、この式の適用範囲は 0.2km^2 以下とし、適用範囲を超えるものについては別途計上する。</p> <p>作業量補正式 $y = 718.95 \times A + 28.105$ (%)</p> <p>A : 作業量 (km^2)</p> <p>4. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。</p> <p>5. 地域、地形、縮尺の異なる場合は変化率表を使用するものとする。</p> <p>6. 基準点測量 (基準点の設置) は、別途計上する。</p> <p>7. 機械経費、通信運搬費等、材料費については「測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合」に基づき別途計上する。</p>	<p>第9節 現地測量</p> <p>9-1-2 現地測量</p> <p>(1) 標準歩掛等</p> <p>(注) 1. 本表はトータルステーションを用いた細部測量を行う場合に適用するものとし、GNSS 測量機等を用いた細部測量を行う場合には別途計上する。</p> <p>2. 本表は耕地、平地部の標準作業歩掛である。項目「作業計画」については、1 業務あたりの人工数と、作業量に基づく人工数を加えて積算するものとする。</p> <p>3. 9-1-2 現地測量については、作業量の補正にあたり、本表の標準歩掛に対して下記補正式により算出した補正係数を乗じて求めるものとする。ただし、この式の適用範囲は 0.2km^2 以下とする。</p> <p>なお、補正係数 ($y/100$) は小数2位 (小数3位四捨五入) まで算出する。</p> <p>また、下記作業量の適用範囲を超えるものについては別途計上する。</p> <p>作業量補正式 $y = 718.95 \times A + 28.105$ (%)</p> <p>ただし、A : 作業量 (km^2)</p> <p>4. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。</p> <p>5. 地域、地形、縮尺の異なる場合は変化率表を使用するものとする。</p> <p>6. 基準点測量 (基準点の設置) は、別途計上する。</p> <p>7. 機械経費、通信運搬費等、材料費については「測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合」に基づき別途計上する。</p>	

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第10節 航空レーザ測量</p> <p>10-1 航空レーザ測量の積算方式</p> <p>10-1-12 旅費交通費</p> <p>撮影・計測に関する者の往復交通費は、本拠飛行場から前進飛行場までとする。操縦及び整備に関する者の往復交通費は計上しない。</p> <p>前進飛行場を利用する場合は、操縦士、整備士各1名につき、2日分の基準日額、日当及び1日分の宿泊料、撮影士1名につき、本拠飛行場～前進飛行場までの公共交通機関による1往復分の運賃、2日分の基準日額、日当及び1日分の宿泊料を計上するものとする。</p>	<p>第10節 航空レーザ測量</p> <p>10-1 航空レーザ測量の積算方式</p> <p>10-1-12 旅費交通費</p> <p>(新設)</p> <p>前進飛行場を利用する場合は、操縦士、整備士各1名につき、2日分の基準日額、日当及び1日分の宿泊料、撮影士1名につき、本拠飛行場～前進飛行場までの公共交通機関による1往復分の運賃、2日分の基準日額、日当及び1日分の宿泊料を計上するものとする。</p>	

(H30)

改 正					現 行					備 考
第 1 2 節 機械経費等					第 1 2 節 機械経費等					
1 2 - 1 機械経費, 通信運搬費等, 材料費					1 2 - 1 機械経費, 通信運搬費等, 材料費					
(1) 測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合					(1) 測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合					
作業	作業名	機械経费率	通信運搬費等率	材料费率	作業	作業名	機械経费率	通信運搬費等率	材料费率	
2-1-1	1級基準点測量 新点5点	7.0%	2.0%	3.0%	2-1-1	1級基準点測量 新点5点	6.5%	2.0%	3.0%	
2-2-1-1	2級基準点測量 新点10点 伐採有り	7.0%	8.0%	2.5%	2-2-1-1	2級基準点測量 新点10点 伐採有り	7.0%	8.0%	2.5%	
2-2-1-2	2級基準点測量 新点10点 伐採なし	7.5%	2.0%	2.5%	2-2-1-2	2級基準点測量 新点10点 伐採なし	7.0%	2.5%	2.5%	
2-3-1-1	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置有り	2.5%	5.0%	1.0%	2-3-1-1	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置有り	2.5%	5.0%	1.0%	
2-3-1-2	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置なし	2.5%	5.0%	1.0%	2-3-1-2	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置なし	2.5%	5.0%	1.0%	
2-3-1-3	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置有り	3.0%	2.0%	1.0%	2-3-1-3	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置有り	3.0%	2.0%	1.0%	
2-3-1-4	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置なし	3.0%	2.0%	1.5%	2-3-1-4	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置なし	3.0%	2.0%	1.5%	
2-4-1-1	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採有り	3.0%	9.0%	2.5%	2-4-1-1	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採有り	3.0%	9.5%	2.5%	
2-4-1-2	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採なし	3.0%	3.5%	2.5%	2-4-1-2	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採なし	3.0%	3.5%	2.5%	
2-5-1	基準点設置 新点10点 地上埋設(普通)	1.5%	3.5%	15.0%	2-5-1	基準点設置 新点10点 地上埋設(普通)	1.5%	3.5%	15.5%	
2-5-2	基準点設置 新点10点 地上埋設(上面舗装)	1.5%	3.5%	16.0%	2-5-2	基準点設置 新点10点 地上埋設(上面舗装)	1.5%	3.5%	16.5%	
2-5-3	基準点設置 新点10点 地下埋設	1.5%	3.5%	11.5%	2-5-3	基準点設置 新点10点 地下埋設	1.5%	3.5%	11.5%	
2-5-4	基準点設置 新点10点 屋上埋設	2.5%	2.0%	10.0%	2-5-4	基準点設置 新点10点 屋上埋設	2.5%	2.5%	10.5%	
2-5-5	基準点設置 新点10点 コンクリート杭設置	2.5%	2.5%	4.0%	2-5-5	基準点設置 新点10点 コンクリート杭設置	2.5%	2.5%	4.0%	
3-1-1	水準測量 1級水準測量観測	6.0%	1.0%	1.0%	3-1-1	水準測量 1級水準測量観測	5.5%	1.0%	1.0%	
3-1-2	水準測量 2級水準測量観測	3.5%	1.0%	1.0%	3-1-2	水準測量 2級水準測量観測	3.5%	1.0%	1.0%	
3-1-3	水準測量 3級水準測量観測	2.5%	1.0%	2.0%	3-1-3	水準測量 3級水準測量観測	2.5%	1.0%	2.0%	
3-1-4	水準測量 4級水準測量観測	2.0%	1.0%	4.0%	3-1-4	水準測量 4級水準測量観測	2.0%	1.5%	4.0%	
3-2-1	水準点設置 水準点設置(永久標識)	2.5%	2.0%	19.5%	3-2-1	水準点設置 水準点設置(永久標識)	2.5%	2.0%	20.0%	
3-2-2	水準点設置 水準点設置(永久標識以外)	1.5%	5.5%	3.0%	3-2-2	水準点設置 水準点設置(永久標識以外)	1.5%	6.0%	3.5%	
4-1-1	路線測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	4-1-1	路線測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
4-1-2	路線測量 現地踏査	2.0%	0.0%	14.0%	4-1-2	路線測量 現地踏査	2.5%	0.0%	14.5%	
4-1-3	路線測量 伐採	1.5%	0.0%	3.5%	4-1-3	路線測量 伐採	2.0%	0.0%	3.5%	

(H30)

改 正					現 行					備 考
作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	
4-1-4	路線測量 線形決定(条件点の観測)	2.5%	0.0%	5.5%	4-1-4	路線測量 線形決定(条件点の観測)	2.5%	0.0%	6.0%	
4-1-5	路線測量 線形決定	1.0%	0.0%	4.0%	4-1-5	路線測量 線形決定	1.0%	0.0%	4.0%	
4-1-6	路線測量 I P設置	2.0%	0.0%	5.5%	4-1-6	路線測量 I P設置	2.5%	0.0%	6.0%	
4-1-7	路線測量 中心線測量	3.0%	0.0%	8.0%	4-1-7	路線測量 中心線測量	3.0%	0.0%	8.5%	
4-1-8	路線測量 仮BM設置測量	2.0%	0.0%	3.5%	4-1-8	路線測量 仮BM設置測量	2.0%	0.0%	3.5%	
4-1-9	路線測量 縦断測量	2.0%	0.0%	4.5%	4-1-9	路線測量 縦断測量	2.0%	0.0%	4.5%	
4-1-10	路線測量 横断測量	2.0%	0.0%	3.5%	4-1-10	路線測量 横断測量	2.0%	0.0%	4.0%	
4-1-11	路線測量 詳細測量(縦断測量)	2.0%	0.0%	11.0%	4-1-11	路線測量 詳細測量(縦断測量)	2.0%	0.0%	11.5%	
4-1-12	路線測量 詳細測量(横断測量)	2.0%	0.0%	6.5%	4-1-12	路線測量 詳細測量(横断測量)	2.0%	0.0%	7.0%	
4-1-13	路線測量 用地幅杭設置測量	2.5%	0.0%	7.0%	4-1-13	路線測量 用地幅杭設置測量	2.5%	0.0%	7.0%	
5-1-1	河川測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	5-1-1	河川測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
5-1-2	河川測量 現地踏査	1.5%	0.0%	8.0%	5-1-2	河川測量 現地踏査	1.5%	0.0%	8.5%	
5-1-3	河川測量 距離標設置測量	2.5%	0.0%	19.0%	5-1-3	河川測量 距離標設置測量	3.0%	0.0%	19.0%	
5-1-4	河川測量 水準基標測量	3.5%	0.0%	1.0%	5-1-4	河川測量 水準基標測量	3.5%	0.0%	1.0%	
5-1-5	河川測量 河川定期縦断測量 直接水準	2.5%	0.0%	6.5%	5-1-5	河川測量 河川定期縦断測量 直接水準	2.0%	0.0%	6.5%	
5-1-6	河川測量 河川定期横断測量 直接水準(平地)	2.0%	0.0%	1.0%	5-1-6	河川測量 河川定期横断測量 直接水準(平地)	2.0%	0.0%	1.0%	
5-1-7	河川測量 河川定期横断測量 複写	2.0%	0.0%	14.0%	5-1-7	河川測量 河川定期横断測量 複写	2.0%	0.0%	14.5%	
5-1-8	河川測量 河川定期横断測量 直接水準(山地)	3.0%	0.0%	1.5%	5-1-8	河川測量 河川定期横断測量 直接水準(山地)	2.5%	0.0%	1.5%	
5-1-9	河川測量 河川定期横断測量 間接水準(山地)	2.0%	0.0%	2.0%	5-1-9	河川測量 河川定期横断測量 間接水準(山地)	2.0%	0.0%	2.0%	
5-1-10	河川測量 法線測量	2.5%	0.0%	4.0%	5-1-10	河川測量 法線測量	2.5%	0.0%	4.0%	
6-1-1	深浅測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	6-1-1	深浅測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
6-2-1-1	深浅測量 ダム・貯水池深浅測量	1.0%	0.0%	2.5%	6-2-1-1	深浅測量 ダム・貯水池深浅測量	1.5%	0.0%	2.5%	
6-2-1-2	深浅測量 ダム・貯水池深浅測量+音響測深機	2.5%	0.0%	2.5%	6-2-1-2	深浅測量 ダム・貯水池深浅測量+音響測深機	2.5%	0.0%	3.0%	
6-3-1-1	深浅測量 河川深浅測量	1.5%	0.0%	2.5%	6-3-1-1	深浅測量 河川深浅測量	1.5%	0.0%	2.5%	
6-3-1-2	深浅測量 河川深浅測量+音響測深機	3.0%	0.0%	2.5%	6-3-1-2	深浅測量 河川深浅測量+音響測深機	3.5%	0.0%	3.0%	

業 種	測量業務
-----	------

(H30)

改 正					現 行					備 考
作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	
6-4-1-1	深浅測量 海岸深浅測量	2.0%	0.0%	3.0%	6-4-1-1	深浅測量 海岸深浅測量	2.0%	0.0%	3.0%	
6-4-1-2	深浅測量 海岸深浅測量+音響測深機	4.0%	0.0%	3.0%	6-4-1-2	深浅測量 海岸深浅測量+音響測深機	4.0%	0.0%	3.0%	
7-1-1-1	用地測量 作業計画 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	7-1-1-1	用地測量 作業計画 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
7-1-1-2	用地測量 作業計画 現地踏査	1.0%	0.0%	5.0%	7-1-1-2	用地測量 作業計画 現地踏査	1.5%	0.0%	5.0%	
7-1-2-1	用地測量 資料調査 公図等の転写	1.0%	0.0%	1.5%	7-1-2-1	用地測量 資料調査 公図等の転写	1.0%	0.0%	2.0%	
7-1-2-2	用地測量 資料調査 地積測量図転写	1.0%	0.0%	0.5%	7-1-2-2	用地測量 資料調査 地積測量図転写	1.5%	0.0%	0.5%	
7-1-2-3	用地測量 資料調査 土地の登記記録調査	0.5%	0.0%	0.5%	7-1-2-3	用地測量 資料調査 土地登記記録調査	0.5%	0.0%	0.5%	
7-1-2-4	用地測量 資料調査 建物の登記記録調査	1.0%	0.0%	0.5%	7-1-2-4	用地測量 資料調査 建物登記記録調査	1.0%	0.0%	0.5%	
7-1-2-5	用地測量 資料調査 権利者確認調査(当初)	0.5%	0.0%	0.0%	7-1-2-5	用地測量 資料調査 権利者確認調査(当初)	0.5%	0.0%	0.0%	
7-1-2-6	用地測量 資料調査 権利者確認調査(追跡)	0.5%	0.0%	0.0%	7-1-2-6	用地測量 資料調査 権利者確認調査(追跡)	0.5%	0.0%	0.0%	
7-1-2-7	用地測量 資料調査 公図等転写連続図作成	0.0%	0.0%	1.0%	7-1-2-7	用地測量 資料調査 公図等転写連続図作成	0.0%	0.0%	1.0%	
7-1-3-1	用地測量 境界確認 復元測量	2.0%	0.0%	3.5%	7-1-3-1	用地測量 境界確認 復元測量	2.0%	0.0%	4.0%	
7-1-3-2	用地測量 境界確認 境界確認	0.5%	0.0%	4.5%	7-1-3-2	用地測量 境界確認 境界確認	0.5%	0.0%	5.0%	
7-1-3-3	用地測量 境界確認 土地境界確認書作成	1.5%	0.0%	0.5%	7-1-3-3	用地測量 境界確認 土地境界確認書作成	1.5%	0.0%	0.5%	
7-1-4-1	用地測量 境界測量 補助基準点の設置	2.0%	0.0%	3.5%	7-1-4-1	用地測量 境界測量 補助基準点の設置	2.0%	0.0%	4.0%	
7-1-4-2	用地測量 境界測量 境界測量	2.0%	0.0%	2.5%	7-1-4-2	用地測量 境界測量 境界測量	2.0%	0.0%	2.5%	
7-1-4-3	用地測量 境界測量 用地境界仮杭設置	2.0%	0.0%	5.5%	7-1-4-3	用地測量 境界測量 用地境界仮杭設置	2.0%	0.0%	5.5%	
7-1-4-4	用地測量 境界測量 用地境界杭設置	3.0%	0.0%	19.0%	7-1-4-4	用地測量 境界測量 用地境界杭設置	3.0%	0.0%	20.0%	
7-1-5	用地測量 境界点間測量	2.5%	0.0%	3.5%	7-1-5	用地測量 境界点間測量	2.5%	0.0%	4.0%	
7-1-6	用地測量 面積計算	0.0%	0.0%	0.0%	7-1-6	用地測量 面積計算	0.0%	0.0%	0.0%	
7-1-7-1	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地実測図原図作成	0.0%	0.0%	0.0%	7-1-7-1	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地実測図原図作成	0.0%	0.0%	0.0%	
7-1-7-2	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地現況測量(建物等)	2.0%	0.0%	3.0%	7-1-7-2	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地現況測量(建物等)	2.0%	0.0%	3.0%	
7-1-7-3	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地平面図作成	0.0%	0.0%	0.5%	7-1-7-3	用地測量 用地実測図原図等の作成 用地平面図作成	0.0%	0.0%	0.5%	
7-1-7-4	用地測量 用地実測図原図等の作成 土地調書作成	0.0%	0.0%	0.0%	7-1-7-4	用地測量 用地実測図原図等の作成 土地調書作成	0.0%	0.0%	0.0%	
7-3-1	用地測量 公共用地境界確定協議 公共用地管理者との打合せ	0.5%	0.0%	0.5%	7-3-1	用地測量 公共用地境界確定協議 公共用地管理者との打合せ	0.5%	0.0%	0.5%	

業 種	測量業務
-----	------

(H30)

改 正					現 行					備 考
作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	
7-3-2	用地測量 公共用地境界確定協議 現況実測平面図作成	2.0%	0.0%	3.0%	7-3-2	用地測量 公共用地境界確定協議 現況実測平面図作成	2.5%	0.0%	3.5%	
7-3-3	用地測量 公共用地境界確定協議 横断面図作成	1.5%	0.0%	2.0%	7-3-3	用地測量 公共用地境界確定協議 横断面図作成	1.5%	0.0%	2.0%	
7-3-4	用地測量 公共用地境界確定協議 依頼書作成	0.0%	0.0%	0.0%	7-3-4	用地測量 公共用地境界確定協議 依頼書作成	0.0%	0.0%	0.0%	
7-3-5	用地測量 公共用地境界確定協議 協議書作成	0.5%	0.0%	0.5%	7-3-5	用地測量 公共用地境界確定協議 協議書作成	0.5%	0.0%	0.5%	
8-2-1-1	撮影 撮影 (デジタル) 撮影計画	0.0%	0.0%	0.5%	8-2-1-1	撮影 撮影 (デジタル) 撮影計画	0.0%	0.0%	0.5%	
8-2-1-2	撮影 撮影 (デジタル) 総運航				8-2-1-2	撮影 撮影 (デジタル) 総運航				
8-2-1-3	撮影 撮影 (デジタル) 撮影				8-2-1-3	撮影 撮影 (デジタル) 撮影				
8-2-1-4	撮影 撮影 (デジタル) 滞留	0.0%	1.5%	0.0%	8-2-1-4	撮影 撮影 (デジタル) 滞留	0.0%	1.5%	0.0%	
8-2-1-5	撮影 撮影 (デジタル) GNSS/IMU 計算	0.5%	0.0%	0.0%	8-2-1-5	撮影 撮影 (デジタル) GNSS/IMU 計算	0.5%	0.0%	0.0%	
8-2-1-6	撮影 撮影 (デジタル) 数値写真作成	70.0%	0.0%	11.5%	8-2-1-6	撮影 撮影 (デジタル) 数値写真作成	70.0%	0.0%	12.0%	
8-3-1	標定点及び同時調整 対空標識の設置 (写真縮尺 1/10, 000~12, 500)	1.0%	0.5%	2.5%	8-3-1	標定点及び同時調整 対空標識の設置 (写真縮尺 1/10, 000~12, 500)	1.0%	0.5%	2.5%	
8-3-2	標定点測量及び同時調整 標定点測量	4.5%	0.0%	0.5%	8-3-2	標定点測量及び同時調整 標定点測量	4.5%	0.0%	0.5%	
8-3-3	標定点測量及び同時調整 簡易水準測量	4.0%	0.5%	1.5%	8-3-3	標定点測量及び同時調整 簡易水準測量	4.0%	0.5%	1.5%	
8-3-5	標定点測量及び同時調整 同時調整	26.5%	0.0%	0.0%	8-3-5	標定点測量及び同時調整 同時調整	24.5%	0.0%	0.0%	
8-4-1-1	数値図化 数値図化 レベル1, 000 作業計画	0.5%	0.0%	0.0%	8-4-1-1	数値図化 数値図化 レベル1, 000 作業計画	0.5%	0.0%	0.0%	
8-4-1-2	数値図化 数値図化 レベル1, 000 現地調査	3.0%	1.0%	2.0%	8-4-1-2	数値図化 数値図化 レベル1, 000 現地調査	3.0%	1.0%	2.5%	
8-4-1-3	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値図化	28.0%	0.0%	0.5%	8-4-1-3	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値図化	25.5%	0.0%	0.5%	
8-4-1-4	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値編集	8.5%	0.0%	0.5%	8-4-1-4	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値編集	7.5%	0.0%	0.5%	
8-4-1-5	数値図化 数値図化 レベル1, 000 補測編集	6.0%	0.5%	3.0%	8-4-1-5	数値図化 数値図化 レベル1, 000 補測編集	5.5%	0.5%	3.0%	
8-4-1-6	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	10.5%	0.0%	0.0%	8-4-1-6	数値図化 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	9.5%	0.0%	0.0%	
8-4-2-1	数値図化 数値図化 レベル2, 500 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	8-4-2-1	数値図化 数値図化 レベル2, 500 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%	
8-4-2-2	数値図化 数値図化 レベル2, 500 現地調査	2.0%	0.5%	2.0%	8-4-2-2	数値図化 数値図化 レベル2, 500 現地調査	2.5%	0.5%	2.0%	
8-4-2-3	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値図化	39.0%	0.0%	0.5%	8-4-2-3	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値図化	36.0%	0.0%	0.5%	

(H30)

改 正					現 行					備 考
作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率	
8-4-2-4	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値編集	9.0%	0.0%	0.0%	8-4-2-4	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値編集	8.0%	0.0%	0.5%	
8-4-2-5	数値図化 数値図化 レベル2, 500 補測編集	6.5%	0.5%	1.5%	8-4-2-5	数値図化 数値図化 レベル2, 500 補測編集	6.0%	0.5%	1.5%	
8-4-2-6	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値地形図データファイルの作成	16.0%	0.0%	0.0%	8-4-2-6	数値図化 数値図化 レベル2, 500 数値地形図データファイルの作成	14.0%	0.0%	0.0%	
9-1-1	現地測量 (S=1/500) 現地測量 (作業計画)	0.0%	0.0%	0.0%	9-1-1	現地測量 現地測量 (作業計画) (S=1/500)	0.0%	0.0%	0.0%	
9-1-2	現地測量 (S=1/500) 現地測量	6.5%	1.0%	2.0%	9-1-2	現地測量 現地測量 (S=1/500)	6.0%	1.0%	2.0%	
10-2-1-1	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 全体計画	1.0%	0.0%	0.0%	10-2-1-1	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 全体計画	1.0%	0.0%	0.0%	
10-2-1-2	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測計画	5.5%	0.0%	0.0%	10-2-1-2	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測計画	5.0%	0.0%	0.0%	
10-2-1-3	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 総運航				10-2-1-3	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 総運航				
10-2-1-4	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測				10-2-1-4	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測				
10-2-1-5	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 滞留	0.0%	1.5%	0.0%	10-2-1-5	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 滞留	0.0%	1.5%	0.0%	
10-2-1-6	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 調整用基準点の設置	16.5%	0.0%	1.0%	10-2-1-6	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 調整用基準点の設置	14.5%	0.0%	1.0%	
10-2-1-7	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	7.0%	0.0%	0.0%	10-2-1-7	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	6.0%	0.0%	0.0%	
10-2-1-8	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グラウンドデータ作成	7.5%	0.0%	1.0%	10-2-1-8	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グラウンドデータ作成	6.5%	0.0%	1.0%	
10-2-1-9	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グリッド (標高) データ作成	7.0%	0.0%	0.0%	10-2-1-9	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グリッド (標高) データ作成	6.0%	0.0%	0.0%	
10-2-1-10	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 等高線データ作成	7.0%	0.0%	0.0%	10-2-1-10	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 等高線データ作成	6.0%	0.0%	0.0%	
10-2-1-11	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	6.5%	0.0%	2.5%	10-2-1-11	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	5.5%	0.0%	2.5%	

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第 1 章 地質調査積算基準</p> <p>第 1 節 地質調査積算基準</p> <p>1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容</p> <p>(1) 一般調査業務費 一般調査業務費は、高度な技術的判定を含まない単純な地質調査である。</p> <p>1) 純調査費</p> <p>(イ) 直接調査費 直接調査費は、当該業務に必要な経費のうち次の 1) から 3) に掲げるものとする。</p> <p>ニ) 直接経費</p> <p>① 電子成果品作成費 電子成果品作成に要する費用を計上する。</p> <p>② 特許使用料 特許使用料は、契約にもとづき支出する特許使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とする。</p> <p>③ 水道光熱電力料 水道光熱電力料は、当該調査に必要となる電力、電灯使用料及び用水使用料とする。</p> <p>④ 国土地盤情報データベースに登録するための検定費 国土地盤情報データベース登録のための、地盤情報の「別途定める検定に関する技術を有する第三者機関」における検定費とする。なお、直接調査費を用いる費用算出の対象額からは除く。</p> <p>(ロ) 間接調査費 間接調査費は、業務処理に必要な経費のうち、次の 1) から 3) に掲げるものとする。</p> <p>ハ) 準備費 準備及び跡片付け作業（資機材の準備・保管、ボーリング地点の位置出し、資材置き場と作業場所に係る伐開除根及び整地、後片付け、各種許可・申請手続き等）、搬入路伐採等に要する費用を計上する。</p> <p>ヘ) 旅費交通費 当該調査にかかる旅費・交通費を計上する。</p>	<p>第 1 章 地質調査積算基準</p> <p>第 1 節 地質調査積算基準</p> <p>1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容</p> <p>(1) 一般調査業務費 一般調査業務費は、高度な技術的判定を含まない単純な地質調査である。</p> <p>1) 純調査費</p> <p>(イ) 直接調査費 直接調査費は、当該業務に必要な経費のうち次の 1) から 3) に掲げるものとする。</p> <p>ニ) 直接経費</p> <p>① 電子成果品作成費 電子成果品作成に要する費用を計上する。</p> <p>② 特許使用料 特許使用料は、契約にもとづき支出する特許使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とする。</p> <p>③ 水道光熱電力料 水道光熱電力料は、当該調査に必要となる電力、電灯使用料及び用水使用料とする。 (新設)</p> <p>(ロ) 間接調査費 間接調査費は、業務処理に必要な経費のうち、次の 1) から 3) に掲げるものとする。</p> <p>ハ) 準備費 準備及び跡片付け作業（伐開除根、測量、各種許可・申請手続き等）搬入路伐採等に要する費用を計上する。</p> <p>ヘ) 旅費交通費 当該調査にかかる旅費・交通費であり、各所管の「旅費取扱規則」及び「日額旅費支給規則」等に準じて積算する。</p>	

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第2章 地質調査標準歩掛等</p> <p>第2節 機械ボーリング（土質ボーリング・岩盤ボーリング）</p> <p>2-7 解析等調査業務</p> <p>2-7-1 適用範囲 機械ボーリングの解析等調査業務を含めた業務に適用することとし、単価は、特別調査等により計上する。</p> <p>1. 単価が適用できる範囲</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。 2. 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「設計業務等標準積算基準」におけるその他原価の対象(解析等調査業務費(X5000)の直接原価として計上する。)とし、それ以外の部分は一般調査業務費(X2000)の直接調査費に計上する。 3. 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「土木設計業務等の電子納品要領(案)」、「地質調査資料整理要領(案)」等に基づいて作成する場合にも適用でき、費用についても含む。 4. ダム、トンネル、地すべり、砂防等の大規模な業務や技術的に高度な業務には適用しない。 <p>2-8 その他</p> <p>2-8-3 国土地盤情報データベースに登録するための検定費 国土地盤情報データベースに登録するための検定費 = (ボーリング1本当たりの検定費用) × (ボーリング本数)</p> <p>〔注〕 1. 国土地盤情報データベース検定費については、「電子成果物作成費」「諸経費」「旅費交通費(率計上)」「施工管理費」の率対象額としない。</p>	<p>第2章 地質調査標準歩掛等</p> <p>第2節 機械ボーリング（土質ボーリング・岩盤ボーリング）</p> <p>2-7 解析等調査業務</p> <p>2-7-1 適用範囲 機械ボーリングの解析等調査業務を含めた業務に適用することとし、単価は、特別調査等により計上する。</p> <p>1. 単価が適用できる範囲</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。 2. 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、コンサルタント的調査業務としてのその他原価の対象(解析等調査業務費(X5000)の直接原価として計上する。)とし、それ以外の部分は一般調査業務費(X2000)の直接調査費に計上する。 3. ダム、トンネル、地すべり、砂防等の大規模な業務や技術的に高度な業務には適用しない。 4. 「土木設計業務等の電子納品要領(案)」、「地質調査資料整理要領(案)」等に基づいて作成する場合にも適用でき、費用についても含む。 <p>(新設)</p>	

(H30)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																
<p>第3節 弾性波探査業務</p> <p>3-2 業務区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">業 務 名</th> <th style="width: 80%;">適 用 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>計 画 準 備</td><td>実施計画書の作成</td></tr> <tr><td>現 地 踏 査</td><td>測線計画、起振計画のための現地踏査</td></tr> <tr><td>資 料 検 討</td><td>測線計画、起振計画のための資料検討</td></tr> <tr><td>測 線 設 定</td><td>現地における測線設置（伐採、測量、杭打ちを含む）</td></tr> <tr><td>観 測</td><td>現地における探査観測（起振、展開、受信、記録）</td></tr> <tr><td>解 析</td><td>観測結果についての解析及び地層、地質の判定</td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">照 査</td><td style="background-color: yellow;">計画準備、測線設定、観測、解析についての照査</td></tr> <tr><td>報 告 書 取 り ま と め</td><td>調査結果の評価、考察、検討を整理して報告書としてとりまとめる</td></tr> </tbody> </table> <p>3-4 解析等調査業務費及び直接調査費</p> <p>3-4-1 発破法及びスタッキング法標準歩掛（受振点間隔5m）</p> <p style="text-align: center;">解析等調査業務費 (1km当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="6">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>技師長</th> <th>主 任 技 師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>計 画 準 備</td><td></td><td>2.0</td><td>2.0</td><td></td><td>2.0</td><td></td></tr> <tr><td>現 地 踏 査</td><td></td><td style="background-color: yellow;">2.2</td><td>1.0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資 料 検 討</td><td></td><td>0.5</td><td>1.5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>解 析</td><td style="background-color: yellow;">1.2</td><td style="background-color: yellow;">2.0</td><td>3.5</td><td style="background-color: yellow;">5.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">照 査</td><td style="background-color: yellow;">0.5</td><td style="background-color: yellow;">0.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>報 告 書 取 り ま と め</td><td>1.5</td><td>2.0</td><td>4.0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="background-color: yellow;">3.2</td><td style="background-color: yellow;">9.5</td><td>12.0</td><td style="background-color: yellow;">5.0</td><td>2.0</td><td></td></tr> </tbody> </table>	業 務 名	適 用 範 囲	計 画 準 備	実施計画書の作成	現 地 踏 査	測線計画、起振計画のための現地踏査	資 料 検 討	測線計画、起振計画のための資料検討	測 線 設 定	現地における測線設置（伐採、測量、杭打ちを含む）	観 測	現地における探査観測（起振、展開、受信、記録）	解 析	観測結果についての解析及び地層、地質の判定	照 査	計画準備、測線設定、観測、解析についての照査	報 告 書 取 り ま と め	調査結果の評価、考察、検討を整理して報告書としてとりまとめる	職 種 区 分	直 接 人 件 費						技師長	主 任 技 師	技師A	技師B	技師C	技術員	計 画 準 備		2.0	2.0		2.0		現 地 踏 査		2.2	1.0				資 料 検 討		0.5	1.5				解 析	1.2	2.0	3.5	5.0			照 査	0.5	0.8					報 告 書 取 り ま と め	1.5	2.0	4.0				合 計	3.2	9.5	12.0	5.0	2.0		<p>第3節 弾性波探査業務</p> <p>3-2 業務区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">業 務 名</th> <th style="width: 80%;">適 用 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>計 画 準 備</td><td>実施計画書の作成</td></tr> <tr><td>現 地 踏 査</td><td>測線計画、起振計画のための現地踏査</td></tr> <tr><td>資 料 検 討</td><td>測線計画、起振計画のための資料検討</td></tr> <tr><td>測 線 設 定</td><td>現地における測線設置（伐採、測量、杭打ちを含む）</td></tr> <tr><td>観 測</td><td>現地における探査観測（起振、展開、受信、記録）</td></tr> <tr><td>解 析</td><td>観測結果についての解析及び地層、地質の判定</td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">(新設)</td><td></td></tr> <tr><td>報 告 書 取 り ま と め</td><td>調査結果の評価、考察、検討を整理して報告書としてとりまとめる</td></tr> </tbody> </table> <p>3-4 解析等調査業務費及び直接調査費</p> <p>3-4-1 発破法及びスタッキング法標準歩掛（受振点間隔5m）</p> <p style="text-align: center;">解析等調査業務費 (1km当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="6">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>技師長</th> <th>主 任 技 師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>計 画 準 備</td><td></td><td>2.0</td><td>2.0</td><td></td><td>2.0</td><td></td></tr> <tr><td>現 地 踏 査</td><td></td><td style="background-color: yellow;">2.0</td><td>1.0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資 料 検 討</td><td></td><td>0.5</td><td>1.5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>解 析</td><td style="background-color: yellow;">1.5</td><td style="background-color: yellow;">2.5</td><td>3.5</td><td style="background-color: yellow;">6.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">(新設)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>報 告 書 取 り ま と め</td><td>1.5</td><td>2.0</td><td>4.0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="background-color: yellow;">3.0</td><td style="background-color: yellow;">9.0</td><td>12.0</td><td style="background-color: yellow;">6.0</td><td>2.0</td><td></td></tr> </tbody> </table>	業 務 名	適 用 範 囲	計 画 準 備	実施計画書の作成	現 地 踏 査	測線計画、起振計画のための現地踏査	資 料 検 討	測線計画、起振計画のための資料検討	測 線 設 定	現地における測線設置（伐採、測量、杭打ちを含む）	観 測	現地における探査観測（起振、展開、受信、記録）	解 析	観測結果についての解析及び地層、地質の判定	(新設)		報 告 書 取 り ま と め	調査結果の評価、考察、検討を整理して報告書としてとりまとめる	職 種 区 分	直 接 人 件 費						技師長	主 任 技 師	技師A	技師B	技師C	技術員	計 画 準 備		2.0	2.0		2.0		現 地 踏 査		2.0	1.0				資 料 検 討		0.5	1.5				解 析	1.5	2.5	3.5	6.0			(新設)							報 告 書 取 り ま と め	1.5	2.0	4.0				合 計	3.0	9.0	12.0	6.0	2.0		
業 務 名	適 用 範 囲																																																																																																																																																																	
計 画 準 備	実施計画書の作成																																																																																																																																																																	
現 地 踏 査	測線計画、起振計画のための現地踏査																																																																																																																																																																	
資 料 検 討	測線計画、起振計画のための資料検討																																																																																																																																																																	
測 線 設 定	現地における測線設置（伐採、測量、杭打ちを含む）																																																																																																																																																																	
観 測	現地における探査観測（起振、展開、受信、記録）																																																																																																																																																																	
解 析	観測結果についての解析及び地層、地質の判定																																																																																																																																																																	
照 査	計画準備、測線設定、観測、解析についての照査																																																																																																																																																																	
報 告 書 取 り ま と め	調査結果の評価、考察、検討を整理して報告書としてとりまとめる																																																																																																																																																																	
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																	
	技師長	主 任 技 師	技師A	技師B	技師C	技術員																																																																																																																																																												
計 画 準 備		2.0	2.0		2.0																																																																																																																																																													
現 地 踏 査		2.2	1.0																																																																																																																																																															
資 料 検 討		0.5	1.5																																																																																																																																																															
解 析	1.2	2.0	3.5	5.0																																																																																																																																																														
照 査	0.5	0.8																																																																																																																																																																
報 告 書 取 り ま と め	1.5	2.0	4.0																																																																																																																																																															
合 計	3.2	9.5	12.0	5.0	2.0																																																																																																																																																													
業 務 名	適 用 範 囲																																																																																																																																																																	
計 画 準 備	実施計画書の作成																																																																																																																																																																	
現 地 踏 査	測線計画、起振計画のための現地踏査																																																																																																																																																																	
資 料 検 討	測線計画、起振計画のための資料検討																																																																																																																																																																	
測 線 設 定	現地における測線設置（伐採、測量、杭打ちを含む）																																																																																																																																																																	
観 測	現地における探査観測（起振、展開、受信、記録）																																																																																																																																																																	
解 析	観測結果についての解析及び地層、地質の判定																																																																																																																																																																	
(新設)																																																																																																																																																																		
報 告 書 取 り ま と め	調査結果の評価、考察、検討を整理して報告書としてとりまとめる																																																																																																																																																																	
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																	
	技師長	主 任 技 師	技師A	技師B	技師C	技術員																																																																																																																																																												
計 画 準 備		2.0	2.0		2.0																																																																																																																																																													
現 地 踏 査		2.0	1.0																																																																																																																																																															
資 料 検 討		0.5	1.5																																																																																																																																																															
解 析	1.5	2.5	3.5	6.0																																																																																																																																																														
(新設)																																																																																																																																																																		
報 告 書 取 り ま と め	1.5	2.0	4.0																																																																																																																																																															
合 計	3.0	9.0	12.0	6.0	2.0																																																																																																																																																													

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第 1 章 土木設計業務等積算基準</p> <p>第 1 節 土木設計業務等積算基準</p> <p>1-3 業務委託料の積算</p> <p>1. 建設コンサルタントに委託する場合</p> <p>イ 業務委託料の積算方式 業務委託料は、次の方式により積算する。</p> $\begin{aligned} \text{業務委託料} &= (\text{業務価格}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= [\{ (\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価}) \} \\ &\quad + (\text{一般管理費等})] \times \{ 1 + (\text{消費税率}) \} \end{aligned}$ <p>ロ 各構成要素の算定</p> <p>(イ) 直接人件費 設計業務等に従事する者の人件費とする。なお、名称およびその基準日額は別途定める。</p> <p>(ロ) 直接経費 直接経費は、1-2の2.イ(ロ)の各項目について必要額を積算するものとし、旅費交通費については業務にかかる旅費交通費を計上する。</p> <p>1-2の2.イ(ロ)の各項目以外の必要額については、その他原価として計上する。</p>	<p>第 1 章 土木設計業務等積算基準</p> <p>第 1 節 土木設計業務等積算基準</p> <p>1-3 業務委託料の積算</p> <p>1. 建設コンサルタントに委託する場合</p> <p>イ 業務委託料の積算方式 業務委託料は、次の方式により積算する。</p> $\begin{aligned} \text{業務委託料} &= (\text{業務価格}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= [\{ (\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価}) \} \\ &\quad + (\text{一般管理費等})] \times \{ 1 + (\text{消費税率}) \} \end{aligned}$ <p>ロ 各構成要素の算定</p> <p>(イ) 直接人件費 設計業務等に従事する者の人件費とする。なお、名称およびその基準日額は別途定める。</p> <p>(ロ) 直接経費 直接経費は、1-2の2.イ(ロ)の各項目について必要額を積算するものとし、旅費交通費については本基準及び土木・建築関係委託設計単価表または福島県旅費条例及び関係規則により積算するものとする。</p> <p>1-2の2.イ(ロ)の各項目以外の必要額については、その他原価として計上する。</p>	

(H30)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																														
<p>第2章 土木設計業務等標準歩掛</p> <p>第2節 道路設計標準歩掛</p> <p>2-3 道路詳細設計</p> <p>2-3-1 道路詳細設計 (A)</p> <p>(1) 標準歩掛</p> <p>道路詳細設計 (A) は、与えられた平面図 (縮尺 1/1,000 線形入り)、縦横断図ならびに予備設計成果にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物 (設計計算を必要としないもの) の設計を行い、各工種別数量計算を行う。</p> <p>(予備設計あり) (1km 当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分 \ 職 種</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計計画及び施工計画</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平面縦断設計</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>横断設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>道路付帯構造物・小構造物設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>仮設構造物・用排水設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>7.0</td> <td>14.5</td> <td>20.5</td> <td>21.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 交差する道路が2車線 (対面) 未満の交差点設計は含まれる。 2. 新設及び改良区間を対象とする。 3. 座標計算及び暫定計画の設計は含まない。 4. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。 5. 予備設計とは、道路予備設計 (B) 及び道路予備修正設計 (B) をいう。 6. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。 7. 単独区間あたりの設計延長が1km 未満の場合においては、次式によるものとする。 設計歩掛 = 標準歩掛 × (0.5 × 設計延長 (km) + 0.5) ※単独区間毎に算定し、計上する。 8. 仮設構造物・用排水設計に指定仮設を検討する場合は、本歩掛を適用せず別途計上する。</p> <p>※赤黄チェック：成果物を取りまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互 (設計図-設計計算書間、設計図-数量計算書間等) の整合を確認する上で、確認マークをするなどしてわかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査手法。</p>	区 分 \ 職 種	直 接 人 件 費							主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設計計画及び施工計画		0.5	0.5	1.0	2.5			現地踏査				0.5	1.0	1.0		平面縦断設計			0.5	1.0	2.0	2.0	2.0	横断設計				0.5	1.5	2.5	5.0	道路付帯構造物・小構造物設計				0.5	1.0	2.5	4.5	仮設構造物・用排水設計					1.0	2.0		設計図						3.0	5.0	数量計算				0.5	1.5	3.5	5.0	照査			0.5	1.5	2.0	3.0		報告書作成			0.5	1.5	2.0	1.0		計		0.5	2.0	7.0	14.5	20.5	21.5	<p>第2章 土木設計業務等標準歩掛</p> <p>第2節 道路設計標準歩掛</p> <p>2-3 道路詳細設計</p> <p>2-3-1 道路詳細設計 (A)</p> <p>(1) 標準歩掛</p> <p>道路詳細設計 (A) は、与えられた平面図 (縮尺 1/1,000 線形入り)、縦横断図ならびに予備設計成果にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物 (設計計算を必要としないもの) の設計を行い、各工種別数量計算を行う。</p> <p>(予備設計あり) (1km 当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分 \ 職 種</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計計画及び施工計画</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平面縦断設計</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>横断設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>道路付帯構造物・小構造物設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>仮設構造物・用排水設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>7.0</td> <td>14.5</td> <td>20.5</td> <td>21.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 交差する道路が2車線 (対面) 未満の交差点設計は含まれる。 2. 新設及び改良区間を対象とする。 3. 座標計算及び暫定計画の設計は含まない。 4. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。 5. 予備設計とは、道路予備設計 (B) 及び道路予備修正設計 (B) をいう。 6. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。 7. 単独区間あたりの設計延長が1km 未満の場合においては、次式によるものとする。 設計歩掛 = 標準歩掛 × (0.5 × 設計延長 (km) + 0.5) ※単独区間毎に算定し、計上する。 (新設)</p> <p>※赤黄チェック：成果物を取りまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互 (設計図-設計計算書間、設計図-数量計算書間等) の整合を確認する上で、確認マークをするなどしてわかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査手法。</p>	区 分 \ 職 種	直 接 人 件 費							主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設計計画及び施工計画		0.5	0.5	1.0	2.5			現地踏査				0.5	1.0	1.0		平面縦断設計			0.5	1.0	2.0	2.0	2.0	横断設計				0.5	1.5	2.5	5.0	道路付帯構造物・小構造物設計				0.5	1.0	2.5	4.5	仮設構造物・用排水設計					1.0	2.0		設計図						3.0	5.0	数量計算				0.5	1.5	3.5	5.0	照査			0.5	1.5	2.0	3.0		報告書作成			0.5	1.5	2.0	1.0		計		0.5	2.0	7.0	14.5	20.5	21.5	
区 分 \ 職 種		直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																														
	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																									
設計計画及び施工計画		0.5	0.5	1.0	2.5																																																																																																																																																																																																											
現地踏査				0.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																										
平面縦断設計			0.5	1.0	2.0	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																									
横断設計				0.5	1.5	2.5	5.0																																																																																																																																																																																																									
道路付帯構造物・小構造物設計				0.5	1.0	2.5	4.5																																																																																																																																																																																																									
仮設構造物・用排水設計					1.0	2.0																																																																																																																																																																																																										
設計図						3.0	5.0																																																																																																																																																																																																									
数量計算				0.5	1.5	3.5	5.0																																																																																																																																																																																																									
照査			0.5	1.5	2.0	3.0																																																																																																																																																																																																										
報告書作成			0.5	1.5	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																										
計		0.5	2.0	7.0	14.5	20.5	21.5																																																																																																																																																																																																									
区 分 \ 職 種	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																															
	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																									
設計計画及び施工計画		0.5	0.5	1.0	2.5																																																																																																																																																																																																											
現地踏査				0.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																										
平面縦断設計			0.5	1.0	2.0	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																									
横断設計				0.5	1.5	2.5	5.0																																																																																																																																																																																																									
道路付帯構造物・小構造物設計				0.5	1.0	2.5	4.5																																																																																																																																																																																																									
仮設構造物・用排水設計					1.0	2.0																																																																																																																																																																																																										
設計図						3.0	5.0																																																																																																																																																																																																									
数量計算				0.5	1.5	3.5	5.0																																																																																																																																																																																																									
照査			0.5	1.5	2.0	3.0																																																																																																																																																																																																										
報告書作成			0.5	1.5	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																										
計		0.5	2.0	7.0	14.5	20.5	21.5																																																																																																																																																																																																									

(H30)

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																														
<p>2-3-2 道路詳細設計 (B)</p> <p>(1) 標準歩掛</p> <p>道路詳細設計 (B) は、与えられた平面図 (縮尺 1/1,000 線形入り)、縦横断面図にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物 (設計計算を必要としないもの) の設計を行い、各工種別数量計算を行う。</p> <p>(予備設計なし) (1km 当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技 師</th> <th>技 師 (A)</th> <th>技 師 (B)</th> <th>技 師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 計 計 画 及 び 施 工 計 画</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平 面 縦 断 設 計</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>横 断 設 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画 図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>10.5</td> <td>16.5</td> <td>18.0</td> <td>14.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 交差する道路が2車線 (対面) 未満の交差点設計は含まれる。 2. 新設及び改良区間を対象とする。 3. 座標計算及び暫定計画の設計は含まない。 4. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。 5. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。 6. 単独区間あたりの設計延長が1km 未満の場合においては、次式によるものとする。 設計歩掛=標準歩掛×(0.5×設計延長(km)+0.5) ※単独区間毎に算定し、計上する。 7. 仮設構造物・用排水設計に指定仮設を検討する場合は、本歩掛を適用せず別途計上する。</p>	職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	設 計 計 画 及 び 施 工 計 画		1.5	1.0	2.0	3.0			現 地 踏 査			0.5	0.5	1.0	0.5		平 面 縦 断 設 計			1.0	2.0	2.5	2.0	1.5	横 断 設 計				1.0	2.0	2.5	3.5	道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計				1.0	1.5	2.0	2.0	仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計					0.5	1.5		設 計 計 画 図						2.0	3.0	数 量 計 算				1.0	1.5	3.5	4.0	照 査			0.5	1.5	2.0	3.0		報 告 書 作 成			1.0	1.5	2.5	1.0		計		1.5	4.0	10.5	16.5	18.0	14.0	<p>2-3-2 道路詳細設計 (B)</p> <p>(1) 標準歩掛</p> <p>道路詳細設計 (B) は、与えられた平面図 (縮尺 1/1,000 線形入り)、縦横断面図にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物 (設計計算を必要としないもの) の設計を行い、各工種別数量計算を行う。</p> <p>(予備設計なし) (1km 当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技 師</th> <th>技 師 (A)</th> <th>技 師 (B)</th> <th>技 師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 計 計 画 及 び 施 工 計 画</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平 面 縦 断 設 計</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>横 断 設 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画 図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>10.5</td> <td>16.5</td> <td>18.0</td> <td>14.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 交差する道路が2車線 (対面) 未満の交差点設計は含まれる。 2. 新設及び改良区間を対象とする。 3. 座標計算及び暫定計画の設計は含まない。 4. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。 5. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。 6. 単独区間あたりの設計延長が1km 未満の場合においては、次式によるものとする。 設計歩掛=標準歩掛×(0.5×設計延長(km)+0.5) ※単独区間毎に算定し、計上する。 (新設)</p>	職 種 区 分	直 接 人 件 費							主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	設 計 計 画 及 び 施 工 計 画		1.5	1.0	2.0	3.0			現 地 踏 査			0.5	0.5	1.0	0.5		平 面 縦 断 設 計			1.0	2.0	2.5	2.0	1.5	横 断 設 計				1.0	2.0	2.5	3.5	道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計				1.0	1.5	2.0	2.0	仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計					0.5	1.5		設 計 計 画 図						2.0	3.0	数 量 計 算				1.0	1.5	3.5	4.0	照 査			0.5	1.5	2.0	3.0		報 告 書 作 成			1.0	1.5	2.5	1.0		計		1.5	4.0	10.5	16.5	18.0	14.0	
職 種 区 分		直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																														
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																									
設 計 計 画 及 び 施 工 計 画		1.5	1.0	2.0	3.0																																																																																																																																																																																																											
現 地 踏 査			0.5	0.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																										
平 面 縦 断 設 計			1.0	2.0	2.5	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																									
横 断 設 計				1.0	2.0	2.5	3.5																																																																																																																																																																																																									
道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計				1.0	1.5	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																									
仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計					0.5	1.5																																																																																																																																																																																																										
設 計 計 画 図						2.0	3.0																																																																																																																																																																																																									
数 量 計 算				1.0	1.5	3.5	4.0																																																																																																																																																																																																									
照 査			0.5	1.5	2.0	3.0																																																																																																																																																																																																										
報 告 書 作 成			1.0	1.5	2.5	1.0																																																																																																																																																																																																										
計		1.5	4.0	10.5	16.5	18.0	14.0																																																																																																																																																																																																									
職 種 区 分	直 接 人 件 費																																																																																																																																																																																																															
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員																																																																																																																																																																																																									
設 計 計 画 及 び 施 工 計 画		1.5	1.0	2.0	3.0																																																																																																																																																																																																											
現 地 踏 査			0.5	0.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																										
平 面 縦 断 設 計			1.0	2.0	2.5	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																									
横 断 設 計				1.0	2.0	2.5	3.5																																																																																																																																																																																																									
道 路 付 帯 構 造 物 ・ 小 構 造 物 設 計				1.0	1.5	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																									
仮 設 構 造 物 ・ 用 排 水 設 計					0.5	1.5																																																																																																																																																																																																										
設 計 計 画 図						2.0	3.0																																																																																																																																																																																																									
数 量 計 算				1.0	1.5	3.5	4.0																																																																																																																																																																																																									
照 査			0.5	1.5	2.0	3.0																																																																																																																																																																																																										
報 告 書 作 成			1.0	1.5	2.5	1.0																																																																																																																																																																																																										
計		1.5	4.0	10.5	16.5	18.0	14.0																																																																																																																																																																																																									

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>2-5 補正の適用</p> <p>(6) 取付道路, 付替水路</p> <p>1) 取付道路, 付替水路共, 平面図に記入する以外に詳細図を作成する場合で, 各々累計延長が歩掛表の値を超えた場合には, 「第6節道路設計関係その他設計等 6-1 取付道路・大型用排水路詳細設計」を適用する。</p> <p>2) 取付道路, 付替水路のうち一般構造物(擁壁, 函渠等)については, 別途計上する。</p>	<p>2-5 補正の適用</p> <p>(6) 取付道路, 付替水路</p> <p>1) 取付道路, 付替水路共, 平面図に記入する以外に詳細図を作成する場合で, 各々累計延長が歩掛表の値を超えた部分に適用する。</p> <p>2) 取付道路, 付替水路のうち一般構造物(擁壁, 函渠等)については, 別途計上する。</p>	

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第 8 節 橋梁設計</p> <p>8-2 橋梁詳細設計</p> <p>8-2-3 標準歩掛の補正（橋梁上部工） この補正はコンクリート橋、鋼橋に適用する。</p> <p>(4) 類似構造物 設計計算、設計図、数量計算を別にする必要がある類似構造物についての歩掛は、</p> $\text{歩掛} = \text{標準歩掛（基本構造物）} \times (\text{橋長補正係数} + \text{各種補正係数}) \times 0.65$ <p>(注) 1. 上部工の幅員、橋長は変化するが、同一橋種であり、形状（斜角かつバチ形かつ曲線形）の補正項目が同一の場合は類似構造物として取り扱う。 2. 上部工の幅員、橋長が同一で、橋種も全て同一の場合は連続していても1橋分のみ計上する。</p> <p>上記の割増し条件による補正計算は次式による。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* (例) 予備設計なし、4径間、曲線形で基本構造物1箇所、類似構造物2箇所の場合</p> <p>①基本構造物 標準歩掛 $\times (y / 100 + 0.05 + 0.05 + 0.8)$ [橋長補正式の値%] [予備なし] [4径間] [曲線形]</p> <p>②類似構造物(1) 標準歩掛 $\times (y' / 100 + 0.05 + 0.05 + 0.8) \times 0.65$ [橋長補正式の値%] [予備なし] [4径間] [曲線形] [類似構造物]</p> <p>③類似構造物(2) 標準歩掛 $\times (y'' / 100 + 0.05 + 0.05 + 0.8) \times 0.65$ [橋長補正式の値%] [予備なし] [4径間] [曲線形] [類似構造物]</p> <p>y'、y''とは、類似構造物のそれぞれの橋長による橋長補正率(%)を示す。</p> </div> <p>(5) 標準設計を利用、またはJIS桁を使用する場合 標準歩掛（予備設計あり）$\times 60\%$を計上する。</p> <p>(注) 標準設計を利用、またはJIS桁を使用する場合は、予備設計の有無に関わらず、「標準歩掛（予備設計あり）$\times 60\%$」を計上し、橋長補正、形状・構造変化による補正は行わない。</p>	<p>第 8 節 橋梁設計</p> <p>8-2 橋梁詳細設計</p> <p>8-2-3 標準歩掛の補正（橋梁上部工） この補正はコンクリート橋、鋼橋に適用する。</p> <p>(4) 類似構造物 設計計算、設計図、数量計算を別にする必要がある類似構造物についての歩掛は、</p> $\text{歩掛} = \text{標準歩掛（基本構造物）} \times (\text{橋長補正係数} + \text{各種補正係数}) \times 0.65$ <p>(注) 1. 上部工の幅員、橋長は変化するが、同一橋種であり、形状（斜角かつバチ形かつ曲線形）の補正項目が同一の場合は類似構造物として取り扱う。 2. 上部工の幅員、橋長が同一で、橋種も全て同一の場合は連続していても1橋分のみ計上する。</p> <p>上記の割増し条件による補正計算は次式による。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* (例) 予備設計なし、4径間、曲線形で基本構造物1箇所、類似構造物2箇所の場合</p> <p>①基本構造物 標準歩掛 $\times (y / 100 + 0.05 + 0.05 + 0.8)$ [橋長補正式の値%] [予備なし] [4径間] [曲線形]</p> <p>②類似構造物(1) 標準歩掛 $\times (y' / 100 + 0.05 + 0.05 + 0.8) \times 0.65$ [橋長補正式の値%] [予備なし] [4径間] [曲線形] [類似構造物]</p> <p>③類似構造物(2) 標準歩掛 $\times (y'' / 100 + 0.05 + 0.05 + 0.8) \times 0.65$ [橋長補正式の値%] [予備なし] [4径間] [曲線形] [類似構造物]</p> <p>y'、y''とは、類似構造物のそれぞれの橋長による橋長補正率(%)を示す。</p> </div> <p>(5) 標準設計を利用、またはJIS桁を使用する場合 標準歩掛（予備設計あり）$\times 60\%$を計上する。</p> <p>(注) 標準設計を利用、またはJIS桁を使用する場合は、橋長補正、形状・構造変化による補正は行わない</p>	

(H30)

改 正	現 行	備 考																																														
<p>第 1 3 節 仮設構造物詳細設計</p> <p>1 3 - 1 土留工</p> <p>1 3 - 1 - 1 土留工詳細設計</p> <p>(1) 適用範囲 本歩掛は、道路構造物等の施工に伴う仮設の土留工（鋼矢板工法、親杭横矢板工法〔H形鋼〕）に適用する。 なお、指定仮設を検討する場合は、本歩掛を適用せず別途計上とする。</p> <p>(2) 作業区分 土留工における作業区分は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>区 分</th> <th>作 業 の 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">設計計画</td> <td>設計計画</td> <td>業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容、設計条件を確認し、構造型式の比較検討を行う。また、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書（照査計画を含む）を作成する。</td> </tr> <tr> <td>施工計画</td> <td>仮設構造物に関する、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画の作成を行う。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめを行い、記載する。</td> </tr> <tr> <td>設計計算</td> <td>設計計算</td> <td>地盤条件、施工条件および周辺環境条件等、基本的に定まった条件のもとで応力計算を行い、材料の種類、規格、長さ（根入れ長）等を決定する。</td> </tr> <tr> <td>設計図</td> <td>設計図</td> <td>設計計算により定められた諸条件で、構造一般図、詳細図等を作成する。</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>数量計算</td> <td>決定した仮設構造物詳細形状に対して、数量算出要領に基づき、各項目毎に数量の算出を行う。</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>照 査</td> <td>基本的な条件決定に伴う、施工条件、設計方針、設計手法及び設計計算、設計図、数量計算等の適切性及び整合性等の照査。</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書作成</td> <td>設計条件、構造型式決定の経緯と選定理由、設計計算書、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、施工段階での注意事項、現地踏査等の内容のとりまとめを行う。</td> </tr> </tbody> </table>	作業区分	区 分	作 業 の 範 囲	設計計画	設計計画	業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容、設計条件を確認し、構造型式の比較検討を行う。また、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書（照査計画を含む）を作成する。	施工計画	仮設構造物に関する、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画の作成を行う。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめを行い、記載する。	設計計算	設計計算	地盤条件、施工条件および周辺環境条件等、基本的に定まった条件のもとで応力計算を行い、材料の種類、規格、長さ（根入れ長）等を決定する。	設計図	設計図	設計計算により定められた諸条件で、構造一般図、詳細図等を作成する。	数量計算	数量計算	決定した仮設構造物詳細形状に対して、数量算出要領に基づき、各項目毎に数量の算出を行う。	照 査	照 査	基本的な条件決定に伴う、施工条件、設計方針、設計手法及び設計計算、設計図、数量計算等の適切性及び整合性等の照査。	報告書作成	報告書作成	設計条件、構造型式決定の経緯と選定理由、設計計算書、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、施工段階での注意事項、現地踏査等の内容のとりまとめを行う。	<p>第 1 3 節 仮設構造物詳細設計</p> <p>1 3 - 1 土留工</p> <p>1 3 - 1 - 1 土留工詳細設計</p> <p>(1) 適用範囲 本歩掛は、道路構造物等の施工に伴う仮設の土留工（鋼矢板工法、親杭横矢板工法〔H形鋼〕）に適用する。</p> <p>(2) 作業区分 土留工における作業区分は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>区 分</th> <th>作 業 の 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">設計計画</td> <td>設計計画</td> <td>業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容、設計条件を確認し、構造型式の比較検討を行う。また、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書（照査計画を含む）を作成する。</td> </tr> <tr> <td>施工計画</td> <td>仮設構造物に関する、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画の作成を行う。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめを行い、記載する。</td> </tr> <tr> <td>設計計算</td> <td>設計計算</td> <td>地盤条件、施工条件および周辺環境条件等、基本的に定まった条件のもとで応力計算を行い、材料の種類、規格、長さ（根入れ長）等を決定する。</td> </tr> <tr> <td>設計図</td> <td>設計図</td> <td>設計計算により定められた諸条件で、構造一般図、詳細図等を作成する。</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>数量計算</td> <td>決定した仮設構造物詳細形状に対して、数量算出要領に基づき、各項目毎に数量の算出を行う。</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>照 査</td> <td>基本的な条件決定に伴う、施工条件、設計方針、設計手法及び設計計算、設計図、数量計算等の適切性及び整合性等の照査。</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書作成</td> <td>設計条件、構造型式決定の経緯と選定理由、設計計算書、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、施工段階での注意事項、現地踏査等の内容のとりまとめを行う。</td> </tr> </tbody> </table>	作業区分	区 分	作 業 の 範 囲	設計計画	設計計画	業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容、設計条件を確認し、構造型式の比較検討を行う。また、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書（照査計画を含む）を作成する。	施工計画	仮設構造物に関する、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画の作成を行う。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめを行い、記載する。	設計計算	設計計算	地盤条件、施工条件および周辺環境条件等、基本的に定まった条件のもとで応力計算を行い、材料の種類、規格、長さ（根入れ長）等を決定する。	設計図	設計図	設計計算により定められた諸条件で、構造一般図、詳細図等を作成する。	数量計算	数量計算	決定した仮設構造物詳細形状に対して、数量算出要領に基づき、各項目毎に数量の算出を行う。	照 査	照 査	基本的な条件決定に伴う、施工条件、設計方針、設計手法及び設計計算、設計図、数量計算等の適切性及び整合性等の照査。	報告書作成	報告書作成	設計条件、構造型式決定の経緯と選定理由、設計計算書、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、施工段階での注意事項、現地踏査等の内容のとりまとめを行う。	
作業区分	区 分	作 業 の 範 囲																																														
設計計画	設計計画	業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容、設計条件を確認し、構造型式の比較検討を行う。また、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書（照査計画を含む）を作成する。																																														
	施工計画	仮設構造物に関する、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画の作成を行う。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめを行い、記載する。																																														
設計計算	設計計算	地盤条件、施工条件および周辺環境条件等、基本的に定まった条件のもとで応力計算を行い、材料の種類、規格、長さ（根入れ長）等を決定する。																																														
設計図	設計図	設計計算により定められた諸条件で、構造一般図、詳細図等を作成する。																																														
数量計算	数量計算	決定した仮設構造物詳細形状に対して、数量算出要領に基づき、各項目毎に数量の算出を行う。																																														
照 査	照 査	基本的な条件決定に伴う、施工条件、設計方針、設計手法及び設計計算、設計図、数量計算等の適切性及び整合性等の照査。																																														
報告書作成	報告書作成	設計条件、構造型式決定の経緯と選定理由、設計計算書、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、施工段階での注意事項、現地踏査等の内容のとりまとめを行う。																																														
作業区分	区 分	作 業 の 範 囲																																														
設計計画	設計計画	業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容、設計条件を確認し、構造型式の比較検討を行う。また、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書（照査計画を含む）を作成する。																																														
	施工計画	仮設構造物に関する、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画の作成を行う。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめを行い、記載する。																																														
設計計算	設計計算	地盤条件、施工条件および周辺環境条件等、基本的に定まった条件のもとで応力計算を行い、材料の種類、規格、長さ（根入れ長）等を決定する。																																														
設計図	設計図	設計計算により定められた諸条件で、構造一般図、詳細図等を作成する。																																														
数量計算	数量計算	決定した仮設構造物詳細形状に対して、数量算出要領に基づき、各項目毎に数量の算出を行う。																																														
照 査	照 査	基本的な条件決定に伴う、施工条件、設計方針、設計手法及び設計計算、設計図、数量計算等の適切性及び整合性等の照査。																																														
報告書作成	報告書作成	設計条件、構造型式決定の経緯と選定理由、設計計算書、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、施工段階での注意事項、現地踏査等の内容のとりまとめを行う。																																														

(H30)

改 正	現 行	備 考																																																														
<p>第 1 4 節 河川構造物設計</p> <p>1 4 - 1 樋門設計 1 4 - 1 - 3 樋門詳細設計 (1) 作業区分 樋門詳細設計歩掛における作業区分は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作 業 区 分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">業 務 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">構 造 設 計</td> <td>本体工</td> <td>躯体、門柱・操作台、胸壁、翼壁、水叩き、護床工及び沈下・変位・部材応力等の計測工について検討し、安定計算・構造計算を行い、構造詳細図、配筋図等を作成する。</td> </tr> <tr> <td>ゲート工及び操作室</td> <td>扉体、巻上機、戸当り、操作室、管理橋の各部について検討し、ゲート・操作室の設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>高水護岸・低水護岸及び土工等</td> <td>高水護岸・低水護岸の構造及び使用すべき材料の選定と、必要に応じて安定計算、構造計算を行って、平面図、横断図、縦断図、構造詳細図を作成する。 また、掘削、盛土及び埋戻等の土工図を作成する。</td> </tr> <tr> <td>施 工 計 画</td> <td colspan="2">堤防開削、本堤築造及びそれに伴う仮締切の構造・撤去等の工事の順序と施工法を検討する。</td> </tr> <tr> <td>施 工 計 画 (地盤処理工置換基礎)</td> <td colspan="2">地盤処理工（置換基礎）の工事順序と施工方法を検討する。</td> </tr> <tr> <td>仮設構造物設計</td> <td colspan="2">施工計画により必要となる仮設構造物（仮締切、仮排水路、工事用道路及び山留工等）の規模、構造諸元を近接構造物への影響を考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定する。 なお、鋼矢板式二重締切堤は含まれないものとする。なお、指定仮設を検討する場合は、本歩掛を適用せず別途計上する。</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td colspan="2">数量算出要領に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。</td> </tr> <tr> <td>パ ー ス 作 成</td> <td colspan="2">決定したデザインをもとに、周辺を含めた着色パース（A3判）を1タイプについて作成する。</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td colspan="2">下記に示す事項を標準として照査を行う。 ①設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 ②一般図を基に構造物の断面形状、構造形式及び地盤条件と基礎形式の整合が適切にとれているかの確認を行う。 ③設計方針及び設計手法が適切であるかの確認を行う。また、仮設工法と施工法の確認を行い、施工時の応力についても照査を行う。 ④設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、構造物相互の取り合いについて整合性の照査を行う。</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="2">設計業務成果概要書、設計計算書等、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、現地踏査結果等のとりまとめを行い、報告書を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 区 分	業 務 内 容		構 造 設 計	本体工	躯体、門柱・操作台、胸壁、翼壁、水叩き、護床工及び沈下・変位・部材応力等の計測工について検討し、安定計算・構造計算を行い、構造詳細図、配筋図等を作成する。	ゲート工及び操作室	扉体、巻上機、戸当り、操作室、管理橋の各部について検討し、ゲート・操作室の設計を行う。	高水護岸・低水護岸及び土工等	高水護岸・低水護岸の構造及び使用すべき材料の選定と、必要に応じて安定計算、構造計算を行って、平面図、横断図、縦断図、構造詳細図を作成する。 また、掘削、盛土及び埋戻等の土工図を作成する。	施 工 計 画	堤防開削、本堤築造及びそれに伴う仮締切の構造・撤去等の工事の順序と施工法を検討する。		施 工 計 画 (地盤処理工置換基礎)	地盤処理工（置換基礎）の工事順序と施工方法を検討する。		仮設構造物設計	施工計画により必要となる仮設構造物（仮締切、仮排水路、工事用道路及び山留工等）の規模、構造諸元を近接構造物への影響を考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定する。 なお、鋼矢板式二重締切堤は含まれないものとする。なお、指定仮設を検討する場合は、本歩掛を適用せず別途計上する。		数 量 計 算	数量算出要領に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。		パ ー ス 作 成	決定したデザインをもとに、周辺を含めた着色パース（A3判）を1タイプについて作成する。		照 査	下記に示す事項を標準として照査を行う。 ①設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 ②一般図を基に構造物の断面形状、構造形式及び地盤条件と基礎形式の整合が適切にとれているかの確認を行う。 ③設計方針及び設計手法が適切であるかの確認を行う。また、仮設工法と施工法の確認を行い、施工時の応力についても照査を行う。 ④設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、構造物相互の取り合いについて整合性の照査を行う。		報 告 書 作 成	設計業務成果概要書、設計計算書等、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、現地踏査結果等のとりまとめを行い、報告書を作成する。		<p>第 1 4 節 河川構造物設計</p> <p>1 4 - 1 樋門設計 1 4 - 1 - 3 樋門詳細設計 (1) 作業区分 樋門詳細設計歩掛における作業区分は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作 業 区 分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">業 務 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">構 造 設 計</td> <td>本体工</td> <td>躯体、門柱・操作台、胸壁、翼壁、水叩き、護床工及び沈下・変位・部材応力等の計測工について検討し、安定計算・構造計算を行い、構造詳細図、配筋図等を作成する。</td> </tr> <tr> <td>ゲート工及び操作室</td> <td>扉体、巻上機、戸当り、操作室、管理橋の各部について検討し、ゲート・操作室の設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>高水護岸・低水護岸及び土工等</td> <td>高水護岸・低水護岸の構造及び使用すべき材料の選定と、必要に応じて安定計算、構造計算を行って、平面図、横断図、縦断図、構造詳細図を作成する。 また、掘削、盛土及び埋戻等の土工図を作成する。</td> </tr> <tr> <td>施 工 計 画</td> <td colspan="2">堤防開削、本堤築造及びそれに伴う仮締切の構造・撤去等の工事の順序と施工法を検討する。</td> </tr> <tr> <td>施 工 計 画 (地盤処理工置換基礎)</td> <td colspan="2">地盤処理工（置換基礎）の工事順序と施工方法を検討する。</td> </tr> <tr> <td>仮設構造物設計</td> <td colspan="2">施工計画により必要となる仮設構造物（仮締切、仮排水路、工事用道路及び山留工等）の規模、構造諸元を近接構造物への影響を考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定する。 なお、鋼矢板式二重締切堤は含まれないものとする。</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td colspan="2">数量算出要領に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。</td> </tr> <tr> <td>パ ー ス 作 成</td> <td colspan="2">決定したデザインをもとに、周辺を含めた着色パース（A3判）を1タイプについて作成する。</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td colspan="2">下記に示す事項を標準として照査を行う。 ①設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 ②一般図を基に構造物の断面形状、構造形式及び地盤条件と基礎形式の整合が適切にとれているかの確認を行う。 ③設計方針及び設計手法が適切であるかの確認を行う。また、仮設工法と施工法の確認を行い、施工時の応力についても照査を行う。 ④設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、構造物相互の取り合いについて整合性の照査を行う。</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="2">設計業務成果概要書、設計計算書等、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、現地踏査結果等のとりまとめを行い、報告書を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 区 分	業 務 内 容		構 造 設 計	本体工	躯体、門柱・操作台、胸壁、翼壁、水叩き、護床工及び沈下・変位・部材応力等の計測工について検討し、安定計算・構造計算を行い、構造詳細図、配筋図等を作成する。	ゲート工及び操作室	扉体、巻上機、戸当り、操作室、管理橋の各部について検討し、ゲート・操作室の設計を行う。	高水護岸・低水護岸及び土工等	高水護岸・低水護岸の構造及び使用すべき材料の選定と、必要に応じて安定計算、構造計算を行って、平面図、横断図、縦断図、構造詳細図を作成する。 また、掘削、盛土及び埋戻等の土工図を作成する。	施 工 計 画	堤防開削、本堤築造及びそれに伴う仮締切の構造・撤去等の工事の順序と施工法を検討する。		施 工 計 画 (地盤処理工置換基礎)	地盤処理工（置換基礎）の工事順序と施工方法を検討する。		仮設構造物設計	施工計画により必要となる仮設構造物（仮締切、仮排水路、工事用道路及び山留工等）の規模、構造諸元を近接構造物への影響を考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定する。 なお、鋼矢板式二重締切堤は含まれないものとする。		数 量 計 算	数量算出要領に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。		パ ー ス 作 成	決定したデザインをもとに、周辺を含めた着色パース（A3判）を1タイプについて作成する。		照 査	下記に示す事項を標準として照査を行う。 ①設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 ②一般図を基に構造物の断面形状、構造形式及び地盤条件と基礎形式の整合が適切にとれているかの確認を行う。 ③設計方針及び設計手法が適切であるかの確認を行う。また、仮設工法と施工法の確認を行い、施工時の応力についても照査を行う。 ④設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、構造物相互の取り合いについて整合性の照査を行う。		報 告 書 作 成	設計業務成果概要書、設計計算書等、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、現地踏査結果等のとりまとめを行い、報告書を作成する。		
作 業 区 分	業 務 内 容																																																															
構 造 設 計	本体工	躯体、門柱・操作台、胸壁、翼壁、水叩き、護床工及び沈下・変位・部材応力等の計測工について検討し、安定計算・構造計算を行い、構造詳細図、配筋図等を作成する。																																																														
	ゲート工及び操作室	扉体、巻上機、戸当り、操作室、管理橋の各部について検討し、ゲート・操作室の設計を行う。																																																														
	高水護岸・低水護岸及び土工等	高水護岸・低水護岸の構造及び使用すべき材料の選定と、必要に応じて安定計算、構造計算を行って、平面図、横断図、縦断図、構造詳細図を作成する。 また、掘削、盛土及び埋戻等の土工図を作成する。																																																														
施 工 計 画	堤防開削、本堤築造及びそれに伴う仮締切の構造・撤去等の工事の順序と施工法を検討する。																																																															
施 工 計 画 (地盤処理工置換基礎)	地盤処理工（置換基礎）の工事順序と施工方法を検討する。																																																															
仮設構造物設計	施工計画により必要となる仮設構造物（仮締切、仮排水路、工事用道路及び山留工等）の規模、構造諸元を近接構造物への影響を考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定する。 なお、鋼矢板式二重締切堤は含まれないものとする。なお、指定仮設を検討する場合は、本歩掛を適用せず別途計上する。																																																															
数 量 計 算	数量算出要領に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。																																																															
パ ー ス 作 成	決定したデザインをもとに、周辺を含めた着色パース（A3判）を1タイプについて作成する。																																																															
照 査	下記に示す事項を標準として照査を行う。 ①設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 ②一般図を基に構造物の断面形状、構造形式及び地盤条件と基礎形式の整合が適切にとれているかの確認を行う。 ③設計方針及び設計手法が適切であるかの確認を行う。また、仮設工法と施工法の確認を行い、施工時の応力についても照査を行う。 ④設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、構造物相互の取り合いについて整合性の照査を行う。																																																															
報 告 書 作 成	設計業務成果概要書、設計計算書等、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、現地踏査結果等のとりまとめを行い、報告書を作成する。																																																															
作 業 区 分	業 務 内 容																																																															
構 造 設 計	本体工	躯体、門柱・操作台、胸壁、翼壁、水叩き、護床工及び沈下・変位・部材応力等の計測工について検討し、安定計算・構造計算を行い、構造詳細図、配筋図等を作成する。																																																														
	ゲート工及び操作室	扉体、巻上機、戸当り、操作室、管理橋の各部について検討し、ゲート・操作室の設計を行う。																																																														
	高水護岸・低水護岸及び土工等	高水護岸・低水護岸の構造及び使用すべき材料の選定と、必要に応じて安定計算、構造計算を行って、平面図、横断図、縦断図、構造詳細図を作成する。 また、掘削、盛土及び埋戻等の土工図を作成する。																																																														
施 工 計 画	堤防開削、本堤築造及びそれに伴う仮締切の構造・撤去等の工事の順序と施工法を検討する。																																																															
施 工 計 画 (地盤処理工置換基礎)	地盤処理工（置換基礎）の工事順序と施工方法を検討する。																																																															
仮設構造物設計	施工計画により必要となる仮設構造物（仮締切、仮排水路、工事用道路及び山留工等）の規模、構造諸元を近接構造物への影響を考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定する。 なお、鋼矢板式二重締切堤は含まれないものとする。																																																															
数 量 計 算	数量算出要領に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。																																																															
パ ー ス 作 成	決定したデザインをもとに、周辺を含めた着色パース（A3判）を1タイプについて作成する。																																																															
照 査	下記に示す事項を標準として照査を行う。 ①設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 ②一般図を基に構造物の断面形状、構造形式及び地盤条件と基礎形式の整合が適切にとれているかの確認を行う。 ③設計方針及び設計手法が適切であるかの確認を行う。また、仮設工法と施工法の確認を行い、施工時の応力についても照査を行う。 ④設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、構造物相互の取り合いについて整合性の照査を行う。																																																															
報 告 書 作 成	設計業務成果概要書、設計計算書等、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、現地踏査結果等のとりまとめを行い、報告書を作成する。																																																															

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第 1 章 調査、計画標準歩掛</p> <p>第 4 節 道路施設点検業務</p> <p>4-2 橋梁定期点検業務等積算基準</p> <p>4-2-1 適用範囲</p> <p>この積算基準は、「橋梁定期点検要領（平成 31 年 3 月）国土交通省道路局国道・技術課」（以下、「定期点検要領」という）および「橋梁における第三者被害予防措置要領（案）（平成 28 年 12 月）国土交通省道路局国道・防災課」（以下、「第三者要領」という）に基づき実施する橋梁定期点検業務に適用する。</p> <p>なお、上記資料に改正が生じた場合は、本積算基準の運用については別途考慮する。</p> <p>4-2-4 適用範囲</p> <p>(4) 状態の把握（点検）</p> <p>「定期点検要領」に基づき、橋梁点検車、高所作業車、点検用足場、あるいは梯子等を用いて、橋梁点検を近接目視にて行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項を補完するために現地計測を行う。</p> <p>(6) 点検調書作成</p> <p>1) 状態の把握（点検）</p> <p>点検結果をもとに、「定期点検要領」付録-3 定期点検結果の記入要領（定期点検記録様式（その 1）～（その 5））及びデータ記録様式（その 9）～（その 13））に基づき点検調書を作成する。この際の損傷程度の評価は、「定期点検要領」付録-2 損傷程度の評価要領による。</p> <p>2) 第三者被害予防措置</p> <p>点検結果をもとに、「定期点検要領」付録-3 定期点検結果の記入要領（データ記録様式（その 9）～（その 12））に基づき点検調書を作成する。この際の損傷程度の評価は、「第三者要領」付録-III 措置記録記入要領による。</p>	<p>第 1 章 調査、計画標準歩掛</p> <p>第 4 節 道路施設点検業務</p> <p>4-2 橋梁定期点検業務等積算基準</p> <p>4-2-1 適用範囲</p> <p>この積算基準は、「橋梁定期点検要領（案）（平成 26 年 3 月）国土交通省道路局国道・防災課」（以下、「定期点検要領」という）および「橋梁における第三者被害予防措置要領（案）（平成 28 年 12 月）国土交通省道路局国道・防災課」（以下、「第三者要領」という）に基づき実施する橋梁定期点検業務に適用する。</p> <p>なお、上記資料に改正が生じた場合は、本積算基準の運用については別途考慮する。</p> <p>4-2-4 適用範囲</p> <p>(4) 定期点検</p> <p>「定期点検要領」に基づき、橋梁点検車、高所作業車、点検用足場、あるいは梯子等を用いて、橋梁点検を近接目視にて行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項を補完するために現地計測を行う。</p> <p>(6) 点検調書作成</p> <p>1) 定期点検</p> <p>点検結果をもとに、「定期点検要領」付録-3 定期点検結果の記入要領（点検調書（その 1）～（その 9））に基づき点検調書を作成する。この際の損傷度評価は、「定期点検要領」付録-1 損傷評価基準による。</p> <p>2) 第三者被害予防措置</p> <p>点検結果をもとに、「定期点検要領」付録-3 定期点検結果の記入要領（点検調書（その 5）～（その 8））に基づき点検調書を作成する。この際の損傷度評価は、「第三者要領」付録-III 措置記録記入要領による。</p>	

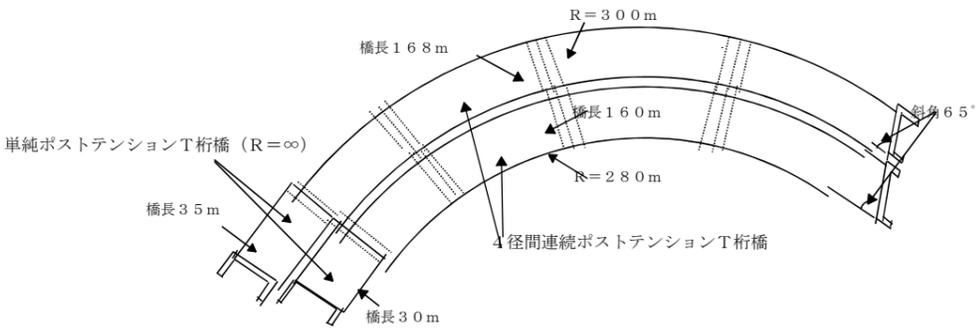
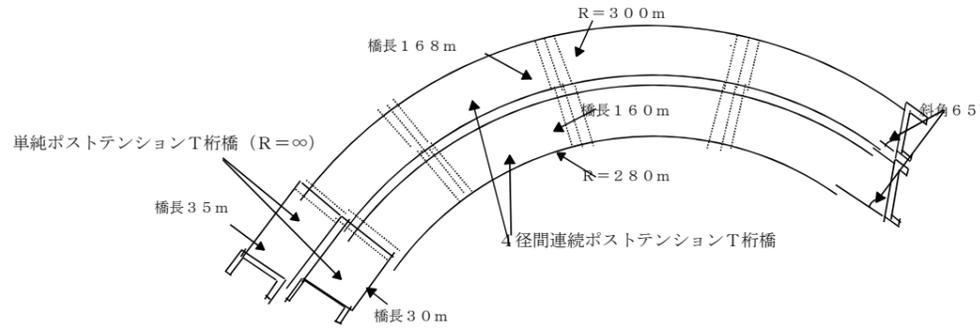
(H30)

改 正	現 行	備 考																																																																				
<p>4-2-5 標準歩掛 (4) 状態の把握 (点検)</p> <p>特定の溝橋等以外 (1日当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分 \ 職 種</th> <th colspan="5">直接人件費</th> </tr> <tr> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期点検</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記歩掛は、仮設備を含まない上下部構造の点検歩掛である。 2. 足元条件は表4. 2によるものとする。なお、1橋梁で複数の足元条件となる場合は支配的な足元条件を適用する。 3. 点検橋梁が複数ある場合は、橋梁ごとの点検日数を定めるものとする。 4. 上記歩掛には、橋梁間の移動時間、台帳補完のための現地計測も含む。 5. モニター式点検車歩掛については別途計上する。 6. 橋梁点検の内業 (結果とりまとめ) は「(6) 点検調書作成」で計上する。 7. 仮設費 (作業用足場等近接手段) は別途計上する。 8. 定期点検面積及び点検日数は小数第1位 (小数第2位を四捨五入) とする。 9. 夜間作業で深夜に点検を行う場合は、深夜割り増しを行うこと。 10. 特定の溝橋等については、「橋梁定期点検業務等積算基準 (暫定版) (平成31年3月) 国土交通省道路局国道・技術課」を参照すること。</p> <p>(6) 点検調書作成 1) 状態の把握 (点検) (1日当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分 \ 職 種</th> <th colspan="5">直接人件費</th> </tr> <tr> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期点検の点検調書作成</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記歩掛は、健全性の診断を含まない定期点検記録様式 (その1) ~ (その5) 及びデータ記録様式 (その9) ~ (その13) の作成を行う歩掛である。健全性の診断を行い、定期点検記録様式 (その6) ~ (その8) の作成を行う場合については、別途計上する。 2. 点検橋梁が複数ある場合は、橋梁ごとの調書作成日数を定めるものとする。 3. 定期点検面積が300㎡を超える場合の下限値は1.6日とする。 4. 定期点検面積及び調書作成日数は小数第1位 (小数第2位を四捨五入) とする。</p>	区 分 \ 職 種	直接人件費					主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	定期点検			1.0	1.5	1.0	区 分 \ 職 種	直接人件費					主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	定期点検の点検調書作成			0.5	1.0	1.0	<p>4-2-5 標準歩掛 (4) 定期点検</p> <p>(1日当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分 \ 職 種</th> <th colspan="5">直接人件費</th> </tr> <tr> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期点検</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記歩掛は、仮設備を含まない上下部構造の点検歩掛である。 2. 足元条件は表4. 2によるものとする。なお、1橋梁で複数の足元条件となる場合は支配的な足元条件を適用する。 3. 点検橋梁が複数ある場合は、橋梁ごとの点検日数を定めるものとする。 4. 上記歩掛には、橋梁間の移動時間、台帳補完のための現地計測も含む。 5. モニター式点検車歩掛については別途計上する。 6. 橋梁点検の内業 (結果とりまとめ) は「(6) 点検調書作成」で計上する。 7. 仮設費 (作業用足場等近接手段) は別途計上する。 8. 定期点検面積及び点検日数は小数第1位 (小数第2位を四捨五入) とする。 9. 夜間作業で深夜に点検を行う場合は、深夜割り増しを行うこと。</p> <p>(6) 点検調書作成 1) 定期点検 (1日当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分 \ 職 種</th> <th colspan="5">直接人件費</th> </tr> <tr> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期点検の点検調書作成</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記歩掛は、健全性の診断を含まない点検調書 (1) ~ (9) の作成を行う歩掛である。健全性の診断を行い、点検調書 (10), (11) の作成を行う場合については、別途計上する。 2. 点検橋梁が複数ある場合は、橋梁ごとの調書作成日数を定めるものとする。 3. 定期点検面積が300㎡を超える場合の下限値は1.6日とする。 4. 定期点検面積及び調書作成日数は小数第1位 (小数第2位を四捨五入) とする。</p>	区 分 \ 職 種	直接人件費					主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	定期点検			1.0	1.5	1.0	区 分 \ 職 種	直接人件費					主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	定期点検の点検調書作成			0.5	1.0	1.0	
区 分 \ 職 種		直接人件費																																																																				
	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																	
定期点検			1.0	1.5	1.0																																																																	
区 分 \ 職 種	直接人件費																																																																					
	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																	
定期点検の点検調書作成			0.5	1.0	1.0																																																																	
区 分 \ 職 種	直接人件費																																																																					
	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																	
定期点検			1.0	1.5	1.0																																																																	
区 分 \ 職 種	直接人件費																																																																					
	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																	
定期点検の点検調書作成			0.5	1.0	1.0																																																																	

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第 2 章 測量業務標準歩掛 (参考資料)</p> <p>第 7 節 測量業務標準歩掛における機械経費等の構成</p> <p>7-2 測量業務標準歩掛における作業量に対する割合の計算例</p> $\begin{aligned} \text{機械経費等 (千円)} &= 3,405 \times (\text{作業量 : km}^2) + 93 \\ &= 3,405 \times 0.1 + 93 \\ &= 433.5 \text{ (千円)} \end{aligned}$ <p>※ 円単位まで有効 (1円未満切捨て) とする。</p>	<p>第 2 編 測量業務 (参考資料)</p> <p>第 7 節 測量業務標準歩掛における機械経費等の構成</p> <p>(新設)</p>	

(H30)

改 正	現 行	備 考
<p>第4章 土木設計業務 (参考資料)</p> <p>第5節 橋梁設計</p> <p>5-2 橋梁詳細設計</p> <p>5-2-1 積算についての注意事項</p> <p>2. (橋梁上部工)</p> <p>(4) 上部工詳細設計の積算例 (例) 設計条件; [予備設計なし]</p> <p>◎ 4径間連続ポストテンションT桁橋 (基本構造物, 橋長168m, R=300m, 斜角65°) 同 上 (類似構造物, 橋長160m, R=280m, 斜角65°)</p> <p>◎ 単純ポストテンションT桁橋 (標準設計利用, 橋長30m) 同 上 (標準設計利用, 橋長35m)</p>  <p>1) 電子計算機使用料 電子計算機使用料は基本構造物を対象とし, 上部工橋種毎にそれぞれ標準歩掛の2%を直接経費として計上する。</p> <p>2) 橋長補正 3径間連続ポストテンションT桁橋の橋長補正式より, $y = 0.366 \times L + 53.34$ (%) したがって, 橋長168mの場合; $0.366 \times 168 + 53.34 = 114.828$ ≈ 114.8 (%) (小数2位を四捨五入し, 小数1位止とする) 橋長160mの場合; $0.366 \times 160 + 53.34 = 111.900$ ≈ 111.9 (%) (小数2位を四捨五入し, 小数1位止とする)</p> <p>注) 歩掛適用範囲については, 「径間毎の標準橋長」で決定し, 適用橋長(4径間の場合は, 3径間適用橋長$\times 130\%$)を超えるものについては別途計上するものとし, 橋長補正式による歩掛の補正はしないものとする。</p>	<p>第4章 土木設計業務 (参考資料)</p> <p>第5節 橋梁設計</p> <p>5-2 橋梁詳細設計</p> <p>5-2-1 積算についての注意事項</p> <p>2. (橋梁上部工)</p> <p>(4) 上部工詳細設計の積算例 (例) 設計条件; [予備設計なし]</p> <p>◎ 4径間連続ポストテンションT桁橋 (基本構造物, 橋長168m, R=300m, 斜角65°) 同 上 (類似構造物, 橋長160m, R=280m, 斜角65°)</p> <p>◎ 単純ポストテンションT桁橋 (標準設計利用, 橋長30m) 同 上 (標準設計利用, 橋長35m)</p>  <p>1) 電子計算機使用料 電子計算機使用料は基本構造物とし, 上部工橋種毎にそれぞれ標準歩掛の2%を直接経費として計上する。</p> <p>2) 橋長補正 3径間連続ポストテンションT桁橋の橋長補正式より, $y = 0.366 \times L + 53.34$ (%) したがって, 橋長168mの場合; $0.366 \times 168 + 53.34 = 114.828$ ≈ 114.8 (%) (小数2位を四捨五入し, 小数1位止とする) 橋長160mの場合; $0.366 \times 160 + 53.34 = 111.900$ ≈ 111.9 (%) (小数2位を四捨五入し, 小数1位止とする)</p> <p>注) 歩掛適用範囲については, 「径間毎の標準橋長」で決定し, 適用橋長(4径間の場合は, 3径間適用橋長$\times 130\%$)を超えるものについては別途計上するものとし, 橋長補正式による歩掛の補正はしないものとする。</p>	

設計業務等標準積算基準

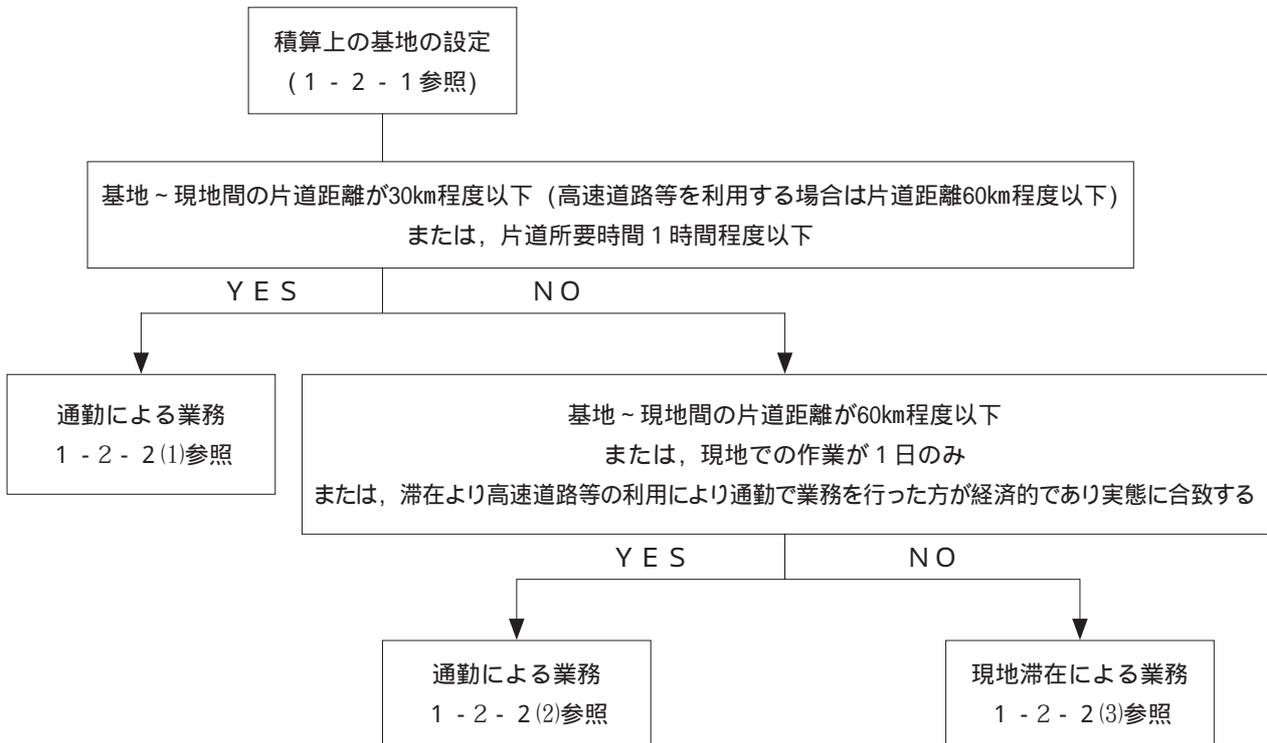
令和元年10月改正 新規追加ページ

(1) 旅費交通費

(2) 電子成果物作成費早見表

1 - 2 旅費交通費

旅費交通費については、以下のフローに基づき、1 - 2 - 2(1)~(3)により積算する。



(注) 1. 片道所要時間の考え方は以下を標準とする。

片道所要時間 = 基地～現地までの距離 / 旅行速度

2. 旅行速度については、原則として時速30km (高速道路を利用する場合は時速60km) とする。

1 - 2 - 1 積算上の基地 ※基地の設定方法は従来と同じ

積算上の基地は、原則として下表のとおりとし、設計変更の対象としないものとする。

調 達 方 法	積 算 上 の 基 地
指名競争入札	指名業者のうち、現地に最も近い本支店等が所在する市役所等
随意契約 (技術者を特定して契約を行う場合を除く)	当該業者の本支店等が所在する市役所等
条件付一般競争入札または一般競争入札	入札参加可能業者のうち、現地に最も近い本支店等が所在する市役所等

(注) 1. 本支店等：契約を取り交わす本店又は支店・営業所 (福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先) を指す。

2. 市役所等：市役所、町役場、村役場を指す。

1 - 2 - 2 旅費交通費の積算

- (1) 積算上の基地から現地までの片道距離が30km程度以下（高速道路等を利用する場合は片道距離60km程度以下）または片道所要時間1時間程度以下の場合

※新規の積算方法

通勤により業務をおこなうものとする。

測量業務，土木設計業務，調査・計画業務の直接人件費，または地質調査業務の直接調査費に対し，下記表の率を乗じた額を旅費交通費として計上する。なお，率を適用する区分は「設計業務等標準積算基準」による。

同一業務の中で，複数区分の積算を行う場合はそれぞれの区分の率を用いて算出する。

区 分	旅 費 交 通 費	旅 費 交 通 費 の 上 限 (千 円)
測 量 業 務	直接人件費の0.56%	230
地 質 調 査 業 務	直接調査費の2.14%	1,026
土 木 設 計 業 務	直接人件費の0.63%	244
調 査 ， 計 画 業 務	直接人件費の1.49%	597

- (注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は，打合せ，関係機関協議に係る費用とする。
現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため，別途計上しない。
2. 地質調査業務における旅費交通費の率は，打合せ，関係機関協議，現地作業（現地踏査等含む）に係る費用とする。
3. 土木設計業務，調査，計画業務における旅費交通費の率は，打合せ（点検報告，照査技術者による報告含む），中間技術審査，関係機関協議，現地作業（現地踏査点検等含む）に係る費用とする。
4. 往復旅行時間にかかる直接人件費（片道所要時間1時間分）は積算上歩掛に含まれているため，別途計上しない。
5. 高速道路を用いる場合は，高速料金も旅費交通費の率に含まれるため，別途計上しない。
6. 率計上額と実態に差異がある場合でも，原則として変更の対象としない。
7. 設計変更により業務が(1)の適用対象外となった場合，当初設計分も含め(2)又は(3)を適用する。

【積算例】

業 種：地質調査業務

直接調査費の合計：2,000千円

旅 費 交 通 費：2,000千円 × 2.14% = 42,800円

- (2) 積算上の基地から現地までの片道距離が30km以上60km程度以下、または、現地での作業が1日のみ、または、滞在より高速道路等の利用により通勤で業務を行った方が経済的であり実態に合致する場合 ※従来と同じ積算方法

通勤により業務をおこなうものとする。(ただし、(1)に示す率計上は出来ないため、旅費交通費については、～ のとおり別途計上する)

積算上の基地から現地間の移動は連絡車(ライトバン)運転(土木・建築関係委託設計単価表T I 8 5 0「往復交通費(ライトバン運転)」)によるものとして積算する。ただし、測量業務においては、連絡車(ライトバン)運転費は測量業務標準歩掛の機械経费率等に含まれているため、別途計上しない。

なお、計算式は下記の通りとする。

$$\text{往復交通費} = \text{「往復交通費(ライトバン運転)」(TI850)} \\ \times \text{外業所要日数(休日補正前)の合計}$$

(注) 1. 外業所用日数の合計(休日補正前)については、「1 - 2 - 2(3)③(注) 2」と同様に算出するものとする。

2. 高速道路を利用する場合は、高速料金を別途計上する。

1パーティーが連絡車(ライトバン)1台で移動することを標準とする。

業務実態に合致しない場合や積算上の基地が県外の場合は、福島県旅費条例及び関係規則により公共交通機関料金等を計上する。

片道所要時間が1時間を超えた分の直接人件費については、測量業務、土木設計業務、調査、計画業務の直接経費(旅費交通費)または地質調査業務の間接調査費(旅費交通費)に別途計上する。

特殊作業員、普通作業員は現地雇用を標準とし、原則として旅費交通費は計上しない。

【積算例】 ※積算例を新規に掲載

- 1) 積算条件 積算上の基地～現地までの距離：60km
 設計数量： 土質ボーリング（砂・砂質土 66） 20m
 土質ボーリング（礫混じり土砂 66） 10m
- 2) 旅費交通費
 外業所要日数：

番 号	設 計 数 量	日当たり作業量	外業所要日数
	20.0m	6.0m	3.3
	10.0m	4.0m	2.5
合 計			5.8 6日

旅費交通費：

$$\begin{aligned} & \text{「往復交通費（ライトバン運転）」(T1850)} \times 6 \text{日（休日補正前外業所要日数）} \\ & = 2,000 \text{円} \times 6 \text{日} = 12,000 \text{円} \end{aligned}$$

- 3) 往復旅行時間に係る直接人件費（別途計上）

1日あたり片道1時間を超える時間：

$$\{ 60 \text{ (km)} / 30 \text{ (km/h)} - 1 \text{時間} \} \times 2 \text{ (往復)} = 2 \text{時間}$$

職 種	編成人員	片道1時間を超える時間の合計	往復旅行時間に係る直接人件費
地質調査技師	1	1人 × 6日 × 2h = 12h	12h × 基準日額（時間当り）
主任地質調査員	1	1人 × 6日 × 2h = 12h	12h × 基準日額（時間当り）
地質調査員	2	2人 × 6日 × 2h = 24h	24h × 基準日額（時間当り）

往復旅行時間に係る直接人件費：

基準日額（時間当り）

(地質調査技師) 12h × 45,400円 / 8h +

(主任地質調査員) 12h × 34,200円 / 8h +

(地質調査員) 24h × 24,500円 / 8h = 192,900円

- (3) 積算上の基地から現地までの片道距離が60km程度を超える等，1 - 1 - 2(2)によらない場合
 現地に滞在して業務をおこなうものとする。 ※従来と同じ積算方法
 旅費交通費の編成は以下のとおりとする。

$$\text{旅費交通費} = \underbrace{(\text{日当} + \text{交通費})}_{\text{1泊までの旅費相当分(復路の旅費を含む)}} + \underbrace{\text{宿泊費(1泊)}}_{\text{2日目で降の滞在旅費相当分}} + \text{滞在費} \times \text{必要日数}$$

- (注) 1. 交通費については，原則，連絡車（ライトバン）運転（土木・建築関係委託設計単価表 T I 850「往復交通費（ライトバン運転）」により計上する。
 ただし，業務実態に合致しない場合や積算上の基地が県外の場合は，福島県旅費条例及び関係規則により，公共交通機関料金等を計上する。
2. 1パーティーが連絡車（ライトバン）1台で移動することを標準とする。
3. 現地に到着した日は宿泊費とし，翌日から現地を出発する日の前日までの日数については滞在費を計上する。
 宿泊費及び滞在費は「土木・建築委託設計単価表」によるものとする。
4. 日当は，宿泊を伴う場合で，積算上の基地から現地への往復に要した日数（日当日数：往路1日+復路1日=2日）について計上する。
 計上する日当については，2分の1日当を原則とする。
 日当は「土木・建築関係委託設計単価表」によるものとする。
5. 特殊作業員，普通作業員は現地雇用を標準とし，原則として旅費交通費は計上しない。

【積算例】

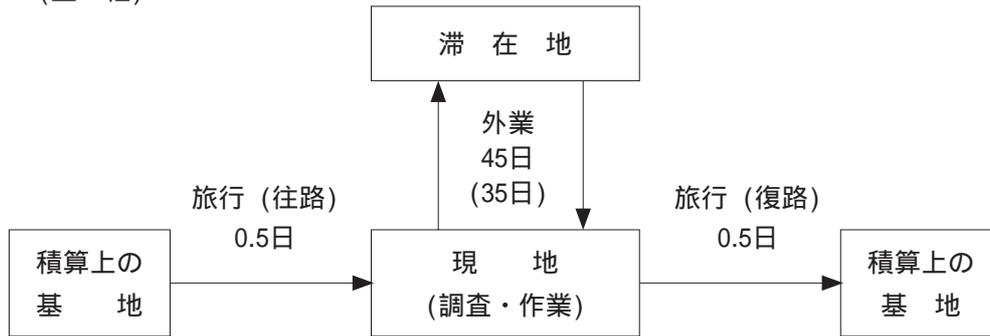
1) 積算条件

業 種：地質調査

積算上の基地～現地までの距離：80km

職 種 区 分	編 成 (人)	休日補正後の 外業所要日数	宿 泊 日 数
地 質 調 査 技 師	1	35	35
主 任 地 質 調 査 員	1	45	45
地 質 調 査 員	2	45	45

(工 程)



2) 交 通 費

積算上の基地から滞在地間の往復交通費

$$= \text{「往復交通費 (ライトバン運転)」 (T1850)} \times 1 \text{日}$$

$$= 2,000 \text{円}$$

滞在地から現地間の往復交通費

$$= \text{「往復交通費 (ライトバン運転)」 (T1850)} \times 33 \text{日 (休日補正前外業所要日数)}$$

$$= 2,000 \text{円} \times 33 \text{日} = 66,000 \text{円}$$

3) 旅費交通費

1泊までの旅費相当分 (復路の旅費を含む) 2日目以降の滞在旅費相当分

積算上の基地から滞在地間の		~29日		30~59日	
日当	日数	往復交通費	宿泊費	滞在費	滞在費
地質調査技師	= 2,100 / 2 × 2	+ 別途	+ 9,330	+ 8,750 × 29	+ 7,870 × 5
主任地質調査員	= 1,620 / 2 × 2	+ 別途	+ 7,430	+ 7,060 × 29	+ 6,350 × 15
地質調査員	= 1,620 / 2 × 2	+ 別途	+ 7,430	+ 7,060 × 29	+ 6,350 × 15
旅費交通費計 = 304,530 × 1人 + 309,040 × 1人 + 309,040 × 2人					
+ 積算上の基地から滞在地間の往復交通費					
+ 滞在地から現地間の往復交通費					
= 304,530 + 309,040 + 309,040 × 2 + 2,000 + 66,000 = 1,299,650円					

日当は、2分の1日当とする。

4) 往復旅行時間にかかる直接人件費

	基準日額	移動日数	
地質調査技師	45,400	× 1	= 45,400円
主任地質調査員	34,200	× 1	= 34,200円
地質調査員	24,500	× 1	= 24,500円

$$\text{往復旅行時間にかかる直接人件費計} = 45,400 + 34,200 + 24,500 \times 2 = 128,600 \text{円}$$

宿泊を伴う外業所要日数の休日補正の算定宿泊を伴う外業所要日数の休日補正は、外業に従事する技術者別に次式により算出する。

$$D_i = C_i + [(C_i - 1) / 5] \times 2 \quad (\text{土曜, 日曜を休日とする場合})$$

ただし, [] 内については, 小数点以下を切捨て整数とする。

$$S_i = D_i \times (\text{技術者別編成人員})$$

C_i : 標準作業量における技術者別各作業区分の外業所要日数の合計

D_i : 補正された外業所要日数

S_i : 補正された外業延入日数

i : 測量技術者, 地質技術者, 設計技術者

(注) 1. C_i, D_i, S_i については, 1日未満切り上げとする。

2. C_i における外業所用日数については, 数量 / 日当たり作業量 (小数第1位止 (小数第2位四捨五入)) とする。

ただし, 日当たり作業量が規定されていない歩掛の場合は, 下表に示す主たる職種 (外業において主体的役割の職種) の外業延べ人数を外業所用日数とし, {(主たる職種の外業の歩掛人員) / (歩掛単位 (単位作業量))} × 数量 小数第1位止 (小数第2位四捨五入) とする。

業 種	主 た る 職 種
地質調査業務	主任地質調査員 (主任地質調査員がいない場合は地質調査員)
設計業務	技師(A) (技師(A)がいない場合, 順次, 技師(B), 技師(C))

【計算例】

土質ボーリング 40m (日当たり作業量 7 m) の場合

区 分 i	外業所要 日数の合計 C_i	休日補正日数 $[(C_i - 1) / 5] \times 2$	補正後 外業所要日数 D_i	外業編成 人員 (人)	補正後 延入日数 S_i
地質調査技師	6	2	8	1	8
主任地質調査員	6	2	8	1	8
地質調査員	6	2	8	2	16

- ...旅費交通費に計上が必要
 ×...旅費交通費に計上不要
 - ...該当なし

旅費交通費 早見表

業種	分類	外業に係る往復交通費 (ライトバン)	日当, 宿泊費, 滞在費	往復旅行時間に係る直接人件費 (片道1時間を超える分)	打合せ(点検報告, 照査技術者による報告含む), 中間技術審査, 関係機関協議, 現地作業(現地踏査, 点検等含む) に係る旅費交通費
測量業務	通勤による業務 1-1-2 (1)	× 機械経費率等を含む	-	-	旅費交通費率を含む
	通勤による業務 1-1-2 (2)	× 機械経費率等を含む	-	別途計上	『SA030』, 『SA040』 により計上
	現地滞在による業務 1-1-2 (3)	× 機械経費率等を含む	交通費, 移動に係る基準日額, 日当, 宿泊費, 滞在費 『SA010 (SA015)』, 『SA020 (SA025)』 により自動計算	-	-
地質調査業務	通勤による業務 1-1-2 (1)	旅費交通費率を含む	-	-	旅費交通費率を含む
	通勤による業務 1-1-2 (2)	『SB010』 により計上	-	別途計上	『SB040』, 『SB050』 により計上
土木設計 調査・計画 業務	通勤による業務 1-1-2 (1)	旅費交通費率を含む	-	-	旅費交通費率を含む
	通勤による業務 1-1-2 (2)	『SC010』, 『SC020』 により計上	-	別途計上	『SC050』, 『SC060』, 『SC070』, 『SC080』 により計上
	現地滞在による業務 1-1-2 (3)	交通費, 移動に係る基準日額, 日当, 宿泊費, 滞在費 『SA010 (SA015)』, 『SA020 (SA025)』 により自動計算	-	-	-

1 - 2 - 3 測量業務

(1) 旅費交通費（「1 - 2 旅費交通費」（参1 - 2 - 3頁～））

1) 旅費交通費（積算上の基地が県内）

コード番号	SA010
-------	-------

滞在中で業務を実施する場合

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師	式	1			SA015
測量技師	式	1			SA015
測量技師補	式	1			SA015
測量助手	式	1			SA015
測量補助員	式	1			SA015

1) - 1 旅費交通費（積算上の基地が県内）

コード番号	SA015
-------	-------

滞在中で業務を実施する場合 - 技術者別 -

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基準日額	日	1			往復旅行時間にかかる直接人件費
日当	日	2	x		$x = 2$ 分の1日当
宿泊費	泊	1			
滞在中費	日				休日補正後職種別外業延入日数 - 1

(注) 1. SA015においては、条件「休日補正前の職種別外業延入日数」を入力することで、 x が計算される。

2. SA010においては、「休日補正前の職種別外業延入日数」は自動計算（技術者別の人件費計 / 基準日額による計算）により計算される。

2) 旅費交通費（積算上の基地が県外）

コード番号	SA020
-------	-------

滞在中で業務を実施する場合で、交通費を計上する場合

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師	式	1			SA025
測量技師	式	1			SA025
測量技師補	式	1			SA025
測量助手	式	1			SA025
測量補助員	式	1			SA025

2) - 1 旅費交通費（積算上の基地が県外）

コード番号	SA025
-------	-------

滞在中で業務を実施する場合で、交通費を計上する場合 - 技術者別 -

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通費(片道)	回	2			
基準日額	日	1			往復旅行時間にかかる直接人件費
日当	日	2	x		$x = 2$ 分の1日当
宿泊費	泊	1			
滞在中費	日				休日補正後職種別外業延入日数 - 1

(注) 1. SA025においては、条件「休日補正前の職種別外業延入日数」を入力することで、 x が計算される。

2. SA020においては、「休日補正前の職種別外業延入日数」は自動計算（技術者別の人件費計 / 基準日額による計算）により計算される。

(2) 打合せ (「1 - 3 打合せ」)

1) 打合せ (積算上の基地が県内)

コード番号 SA030

ライトバン運転

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
往復交通費 (ライトバン運転)	日				打合せ回数 TI850
基準日額 (測量主任技師)	日				人/回×打合せ回数
基準日額 (測量技師)	日				人/回×打合せ回数
基準日額 (測量技師補)	日				人/回×打合せ回数
基準日額 (測量補助員)	日				人/回×打合せ回数

(注) 打合せに要する移動時間が片道1時間程度を超える場合は別途考慮する。

2) 打合せ (積算上の基地が県外)

コード番号 SA040

公共交通機関

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通費 (片道)	回				打合せ延べ人数×2
基準日額 (測量主任技師)	日				人/回×打合せ回数
基準日額 (測量技師)	日				人/回×打合せ回数
基準日額 (測量技師補)	日				人/回×打合せ回数
基準日額 (測量補助員)	日				人/回×打合せ回数

(注) 1. 打合せ延べ人数は、打合せ出席人数の計。歩掛 (人/回) × 打合せ回数ではない。

2. 打合せに要する移動時間が片道1時間程度を超える場合は別途考慮する。

1 - 2 - 4 地質調査業務

(1) 旅費交通費 (「1 - 2 旅費交通費」(参1 - 2 - 3頁~))

1) 旅費交通費 (積算上の基地が県内)

コード番号 SB010

通勤で業務を実施する場合

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
往復交通費 (ライトバン運転) 積算基地 ~ 現地	日				外業所要日数 TI850

2) 旅費交通費 (積算上の基地が県内)

コード番号 SB010

滞在で業務を実施する場合

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
地質調査技師	式	1			SB015
主任地質調査員	式	1			SB015
地質調査員	式	1			SB015
往復交通費 (ライトバン運転) 積算基地 ~ 現地	日	1			TI850
往復交通費 (ライトバン運転) 滞在地 ~ 現地	日				外業所要日数 (休日補正前) TI850

2) - 1 旅費交通費 (積算上の基地が県内)

コード番号 SB015

滞在で業務を実施する場合 - 技術者別 -

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基準日額	日	1			往復旅行時間にかかる直接人件費
日当	日	2	x		$x = 2$ 分の1日当
宿泊費	泊	1			
滞在費	日				休日補正後職種別外業延人日数 - 1

(注) 1. SB015においては、条件「休日補正前の職種別外業延人日数」を入力することで、 x が計算される。

2. SB010においては、条件「外業延人日数」に休日補正前の職種別外業延人日数を入力する。

3) 旅費交通費 (積算上の基地が県外)

コード番号 SB020

滞在で業務を実施する場合で、交通費を計上する場合

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
地質調査技師	式	1			SB025
主任地質調査員	式	1			SB025
地質調査員	式	1			SB025
往復交通費 (ライトバン運転) 滞在地 ~ 現地	日				外業所要日数 (休日補正前) TI850

3) - 1 旅費交通費 (積算上の基地が県外)

コード番号 SB025

滞在で業務を実施する場合で、交通費を計上する場合 - 技術者別 -

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通費 (片道)	回	2			
基準日額	日	1			往復旅行時間にかかる直接人件費
日当	日	2	x		$x = 2$ 分の1日当
宿泊費	泊	1			
滞在費	日				休日補正後職種別外業延人日数 - 1

(注) 1. SB025においては、条件「休日補正前の職種別外業延人日数」を入力することで、 x が計算される。

2. SB020においては、条件「外業延人日数」に休日補正前の職種別外業延人日数を入力する。

(2) 打合せ (「1 - 3 打合せ」)

1) 打合せ (積算上の基地が県内)

コード番号 SB040

ライトバン運転

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
往復交通費 (ライトバン運転)	日				打合せ回数 TI850
基準日額 (主任技師)	日				人/回 × 打合せ回数
基準日額 (技師 (A))	日				人/回 × 打合せ回数
基準日額 (技師 (B))	日				人/回 × 打合せ回数
基準日額 (技師 (C))	日				人/回 × 打合せ回数

(注) 打合せに要する移動時間が片道1時間程度を超える場合は別途考慮する。

2) 打合せ (積算上の基地が県外)

コード番号 SB050

公共交通機関

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通費(片道)	回				打合せ延べ人数×2
基準日額(主任技師)	日				人/回×打合せ回数
基準日額(技師(A))	日				人/回×打合せ回数
基準日額(技師(B))	日				人/回×打合せ回数
基準日額(技師(C))	日				人/回×打合せ回数

- (注) 1. 打合せ延べ人数は、打合せ出席人数の計。歩掛(人/回)×打合せ回数ではない。
2. 打合せに要する移動時間が片道1時間程度を超える場合は別途考慮する。

1-2-5 土木設計業務等

(1) 旅費交通費(「1-2 旅費交通費」(参1-2-3頁~))

1) 旅費交通費(積算上の基地が県内)

コード番号 SC010

通勤で現地調査を実施する場合(ライトバン運転)

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
往復交通費(ライトバン運転)	日	1			TI850

2) 旅費交通費(積算上の基地が県外)

コード番号 SC020

通勤で現地調査を実施する場合(公共交通機関)

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通費(片道)	回				編成人員数×2

3) 旅費交通費(積算上の基地が県内)

通勤で業務を実施する場合

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
往復交通費(ライトバン運転) 積算基地~現地	日				外業所要日数 TI850

4) 旅費交通費(積算上の基地が県内)

滞在中で業務を実施する場合

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
旅費交通費(県内業者-技術者別-)片道距離60km以上	式	1			4)-1
往復交通費(ライトバン運転) 積算基地~現地	日	1			TI850
往復交通費(ライトバン運転) 滞在地~現地	日				外業所要日数(休日補正前) TI850

4) - 1 旅費交通費 (積算上の基地が県内)

滞在中で業務を実施する場合 - 技術者別 -

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基準日額	日	1			往復旅行時間にかかる直接人件費
日当	日	2	x		$x = 2$ 分の1日当
宿泊費	泊	1			
滞在費	日				休日補正後職種別外業延人日数 - 1

5) 旅費交通費 (積算上の基地が県外)

滞在中で業務を実施する場合で、交通費を計上する場合

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
旅費交通費 (県外業者-技術者別-)	式	1			5) - 1
往復交通費 (ライトバン運転) 滞在地 ~ 現地	日				外業所要日数 (休日補正前) T I 8 5 0

5) - 1 旅費交通費 (積算上の基地が県外)

滞在中で業務を実施する場合で、交通費を計上する場合 - 技術者別 -

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通費 (片道)	回	2			
基準日額	日	1			往復旅行時間にかかる直接人件費
日当	日	2	x		$x = 2$ 分の1日当
宿泊費	泊	1			
滞在費	日				休日補正後職種別外業延人日数 - 1

(2) 打合せ (「1 - 3 打合せ」)

中間技術審査は、「(3) 中間技術審査」による。

1) 打合せ (積算上の基地が県内)

コード番号 SC050

ライトバン運転

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
往復交通費 (ライトバン運転)	日				打合せ回数 T I 8 5 0
基準日額 (主任技師)	日				人/回 × 打合せ回数
基準日額 (技師 (A))	日				人/回 × 打合せ回数
基準日額 (技師 (B))	日				人/回 × 打合せ回数

(注) 打合せに要する移動時間が片道1時間程度を超える場合は別途考慮する。

2) 打合せ (積算上の基地が県外)

コード番号 SC060

公共交通機関

(1式)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通費 (片道)	回				打合せ延べ人数 × 2
基準日額 (主任技師)	日				人/回 × 打合せ回数
基準日額 (技師 (A))	日				人/回 × 打合せ回数
基準日額 (技師 (B))	日				人/回 × 打合せ回数

(注) 1. 打合せ延べ人数は、打合せ出席人数の計。歩掛 (人/回) × 打合せ回数ではない。
2. 打合せに要する移動時間が片道1時間程度を超える場合は別途考慮する。

(3) 中間技術審査（「第3編 第1章 土木設計業務等積算基準 第4節 中間技術審査」（3-1-5頁））

1) 中間技術審査（積算上の基地が県内）

コード番号 SC070

ライトバン運転

（1回当たり）

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
往復交通費（ライトバン運転）	日	1			TI850
基準日額（主任技師）	日				人/回
基準日額（技師（A））	日				人/回
基準日額（技師（B））	日				人/回

（注）打合せに要する移動時間が片道1時間程度を超える場合は別途考慮する。

2) 中間技術審査（積算上の基地が県外）

コード番号 SC080

公共交通機関

（1回当たり）

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通費（片道）	回				延べ人数×2
基準日額（主任技師）	日				人/回
基準日額（技師（A））	日				人/回
基準日額（技師（B））	日				人/回

（注）1. 延べ人数は、出席人数の計。歩掛（人/回）ではない。

2. 打合せに要する移動時間が片道1時間程度を超える場合は別途考慮する。

1-3 技術者・労務単価

直接人件費の基準日額（技術者単価）は、「土木・建築関係委託設計単価表」によるものとし、労務単価は、「土木事業単価表」によるものとする。

1-4 技術者基準日額時間外手当の算出

割増賃金の計上が必要な場合の技術者基準日額（割増賃金を含む総額）の計算例

（「土木事業単価表」の「公共工事設計労務単価について」についても参照すること。）

$$\begin{aligned} \text{技術者基準日額（総額）} &= \text{所定内労働に対する技術者基準日額} + \text{割増賃金} \\ &= \text{技術者基準日額} + \text{技術者基準日額} \times \text{割増対象賃金比} \times 1/8 \\ &\quad \times \text{割増係数} \times \text{割増すべき時間数} \end{aligned}$$

注) 1. 「割増対象賃金比」とは、技術者基準日額に占める「基本給相当額 + 割増の対象となる手当」（割増賃金の基礎となる賃金）の割合である。

2. 割増係数（時間外）= 1.25（通常時間帯以外）

割増係数（深夜）= 0.25（午後10:00～翌日午前5:00）

3. 土日・祝日にかかる作業についても、原則、平日として算出するものとする。

4. 割増賃金は、1の位を四捨五入し10円単位とする。

(1) 時間外

1) 所定労働時間の8時間に加え、2時間の時間外労働を行う場合（すべて深夜以外の時間帯の場合）

$$\begin{aligned} \text{技術者基準日額（総額）} &= \text{技術者基準日額} + \text{技術者基準日額} \times \text{割増対象賃金比} \times 1/8 \\ &\quad \times \text{割増係数（時間外）} \times 2 \text{時間} \end{aligned}$$

2) 所定労働時間の8時間に加えて4時間の時間外労働を行い、うち2時間が深夜の時間帯の場合

$$\begin{aligned} \text{技術者基準日額（総額）} &= \text{技術者基準日額} + \text{技術者基準日額} \times \text{割増対象賃金比} \times 1/8 \\ &\quad \times \text{割増係数（時間外）} \times 4 \text{時間} + \text{技術者基準日額} \times \text{割増対象賃金比} \\ &\quad \times 1/8 \times \text{割増係数（深夜）} \times 2 \text{時間} \end{aligned}$$

1 - 8 電子成果物作成費早見表

番号	業 種	基準書 ページ	コード 番 号	電子成果物作成費 計算式	(上段)上限額 (下段)下限額	電子成果物作成費 対象額(直接人件費) 上段 含む, 下段 ×含まない の参考例	
	測量業務	1 - 1 - 9	SA900	2.3X ^{0.44} (千円) X: 直接人件費(千円)	170千円		打合せ協議のための旅費(片道1時間を超える分を含む)
					10千円	×	打合せ協議を除く旅費(片道1時間を超える分を含む)
	地質調査業務 (一般調査業務) (費目コードX2000)	2 - 2 - 24	Z0014 手入力の場合 SB295	4.7X ^{0.38} (千円) X: 直接調査費(千円)	260千円		-
					(なし)	×	電子成果物作成費, 旅費(片道1時間を超える分を含む), 国土情報データベース検定費
	地質調査業務 (解析等調査業務) (費目コードX5000)	2 - 2 - 24	Z0014	「土木設計(その他の設計業務)」と同様			打合せ協議のための旅費(片道1時間を超える分を含む)
						×	打合せ協議を除く旅費(片道1時間を超える分を含む)
	地質調査業務 (弾性波探査の報告書 とりまとめ等に係る 一般調査業務) (費目コードX3000)	2 - 2 - 28	Z0014 手入力の場合 SB356	0.0215X + 45,451(円) X: 直接調査費(円)	(なし)		-
					(なし)	×	電子成果物作成費, 旅費(片道1時間を超える分を含む)
	地質調査業務 (弾性波探査の報告書 とりまとめ等に係る 解析等調査業務) (費目コードX5000)	2 - 2 - 28	Z0014	「土木設計(その他の設計業務)」と同様			打合せ協議のための旅費(片道1時間を超える分を含む)
						×	打合せ協議を除く旅費(片道1時間を超える分を含む)
	地質調査業務 (軟弱地盤解析業務) (費目コードX9000)	2 - 2 - 32	Z0014 手入力の場合 SB281	X × 0.04(円) X: 直接人件費(円)	400千円		打合せ協議のための旅費(片道1時間を超える分を含む)
					(なし)	×	-
	地質調査業務 (地すべり調査に係る 一般調査費) (費目コードX4000)	2 - 2 - 33	Z0014	単独発注の場合 「地質調査業務(一般 調査業務)」と同様 解析等調査業務と同時発注の場合 計上 しない			-
						×	電子成果物作成費, 旅費(片道1時間を超える分を含む)
	地質調査業務 (地すべり調査に係る 解析等調査業務費) (費目コードX5000)	2 - 2 - 42	Z0014	「土木設計(その他の設計業務)」と同様			打合せ協議のための旅費(片道1時間を超える分を含む)
						×	打合せ協議を除く旅費(片道1時間を超える分を含む)
	土木設計 (予備設計・詳細設計)	3 - 1 - 4	SC900	6.9X ^{0.45} (千円) X: 直接人件費(千円)	700千円		打合せ協議のための旅費(片道1時間を超える分を含む), 品質確保関連等(合同現地踏査, 照査技術者による報告, 条件明示 チェックシートの作成)に係る直接人件費
					20千円	×	打合せ協議を除く(現地踏査, 品質確保関連, 中間技術審査等の)旅 費(片道1時間を超える分を含む), 中間技術審査にかかる直接人件費
	土木設計 (その他の設計業務)	3 - 1 - 4	SC905	5.1X ^{0.38} (千円) X: 直接人件費(千円)	250千円		打合せ協議のための旅費(片道1時間を超える分を含む)
					20千円	×	打合せ協議を除く旅費(片道1時間を超える分を含む)